

# 令和元年度 自己点検・評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和2年3月31日現在

令和2年6月18日

四国医療専門学校

# 目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	4	基準3-7 教育活動（スポーツ医療学科） .....	20
基準1 教育理念・目的・育成人材像 .....	5	3-8 目標の設定（7学科共通） .....	21
1-1 理念・目的・育成人材像.....	6	3-9 教育方法・評価等（7学科共通） .....	22
基準2 学校運営.....	7	3-10 成績評価・単位認定等（7学科共通） .....	24
2-1 運営方針.....	8	3-11 資格・免許の取得の指導体制（7学科共通） .....	26
2-2 事業計画.....	9	3-12 教員・教員組織（7学科共通） .....	27
2-3 運営組織.....	10	基準4-1 学修成果（学校全体） .....	29
2-4 人事・給与制度.....	11	基準4-2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科） .....	30
2-5 意思決定システム .....	12	基準4-3 学修成果（柔道整復学科） .....	31
2-6 情報システム .....	13	基準4-4 学修成果（理学療法学科） .....	32
基準3-1 教育活動（学校全体） .....	14	基準4-5 学修成果（作業療法学科） .....	33
基準3-2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科） .....	15	基準4-6 学修成果（看護学科） .....	34
基準3-3 教育活動（柔道整復学科） .....	16	基準4-7 学修成果（スポーツ医療学科） .....	35
基準3-4 教育活動（理学療法学科） .....	17	4-8 就職率（7学科共通） .....	36
基準3-5 教育活動（作業療法学科） .....	18	4-9 資格・免許の取得率（7学科共通） .....	37
基準3-6 教育活動（看護学科） .....	19	4-10 卒業生の社会的評価（7学科共通） .....	38

<b>基準 5</b>	<b>学生支援</b> .....	<b>39</b>	10-1	社会貢献・地域貢献	65
5-1	就職等進路	40	10-2	ボランティア活動	66
5-2	中途退学への対応	41			
5-3	学生相談	42			
5-4	学生生活	43			
5-5	保護者との連携	44			
5-6	卒業生・社会人	45			
<b>基準 6</b>	<b>教育環境</b> .....	<b>46</b>			
6-1	施設・設備等	47			
6-2	学外実習、インターンシップ等	48			
6-3	防災・安全管理	49			
<b>基準 7</b>	<b>学生の募集と受入れ</b> .....	<b>50</b>			
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	51			
7-2	入学選考	52			
7-3	学納金	53			
8-1	財務基盤	55			
8-2	予算・収支計画	56			
8-3	監査	57			
8-4	財務情報の公開	58			
<b>基準 9</b>	<b>法令等の遵守</b> .....	<b>59</b>			
9-1	関係法令、設置基準等の遵守	60			
9-2	個人情報保護	61			
9-3	学校評価	62			
9-4	教育情報の公開	63			
<b>基準 10</b>	<b>社会貢献・地域貢献</b> .....	<b>64</b>			

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和元年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p><b>【教育理念】</b>            自律：医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する。            信頼：医療に携わる人として、仲間から患者さんから、社会から信頼を得る。            貢献：医療に携わる人として、人々が健康な生活を送ることができるために。</p> <p><b>【目標】</b>            建学の精神「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」に基づき、上記の教育理念を実現する医療人を育成する。</p> <p><b>【目的】</b>            学則第1条            教育基本法及び学校教育法に基づき、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、理学療法士及び作業療法士法若しくは保健師助産師看護師法による、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、理学療法士、作業療法士若しくは看護師、又はスポーツ指導者としての必要な知識と技能を習得せしめ、あわせて医療従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健、福祉活動等の充実、発展に貢献する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 更なる教育内容の充実、学生支援の強化               <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 学則（教育課程）の変更</li> <li>1-2. 職業実践専門課程の申請（柔道整復学科）</li> <li>1-3. 高等教育における修学支援新制度の申請</li> <li>1-4. 教育機器等の更新・購入</li> <li>1-5. 第三者評価受審の検討</li> </ol> </li> <li>2. 教育改革に向けた体制の構築</li> <li>3. 新たな学生獲得策の実施</li> <li>4. 地域等との積極的交流</li> <li>5. 専門職大学等の設置に向けた調査等</li> <li>6. 数値目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者数:231人</li> <li>・退学者率:4%以下</li> <li>・国家試験合格率:95%</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. は1-2. 及び1-5. を除き、達成できた。1-2. については、令和元年度中に要件を満たすことができたため、1年遅れの令和2年度に申請予定である。1-5. は、将来の受審に向けての準備の年度と位置づけたが、実際には進められていない。               <ol style="list-style-type: none"> <li>2. は、学校の組織を「教務部」「事務部」から、「本科」「附置施設」「学校事務局」に変更し、また各種の委員会を設け、改革の端緒に着いた。</li> <li>3. について、実効性のあった施策としては、卒業生による受験生紹介制度、学生寮家賃免除制度が挙げられる。</li> <li>4. は、「第4回健康で長生きまつり」をはじめとする本校主催の行事を行い、また近隣団体等の実施する行事等にも積極的に参加した、</li> <li>5. は、主に役員及び学園事務局において調査・検討を進めていたが、令和元年度第5回理事会において専門職大学の設置は断念することが決議された。ただし、一般大学（4年制）の設置については、引続き調査等を行うことで合意した。</li> <li>6. は、目標を達成した学科もあるものの、学校全体としてはいずれも前年度実績より向上または同水準であったが、目標値には届かなかった。</li> </ol> </li> </ol>	<p>本校の最重要課題は、18歳人口の大幅減少期を迎え、学生獲得が困難となることである。</p> <p>そのため、学生募集活動に注力し続ける必要がある。既述のとおり、令和元年度においては卒業生による受験生紹介制度と学生寮家賃免除制度について成果が認められたが、これらはいずれも新規の取組みであることから、今後募集戦略を周到に練り、オープンキャンパス、入学試験科目・方法、学費、入学後の生活環境、入学辞退防止等について常に新たな施策を繰り出すことが肝要と考える。</p> <p>また、同時に、魅力ある学校づくり—具体的には、カリキュラムや教育環境の充実、国家試験等の合格率や就職率の向上、学生支援の強化、教職員の資質向上、有望な将来性（中期計画、将来構想の構築）等様々な項目において競争力を高めることが求められる。</p> <p>ただ、これらは学生募集に関しては即効性がないため、PDCAサイクル等の活用により継続していくことが鍵となる。令和元年度の組織改革はそのための第一歩であると捉えている。</p>

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

# 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【理念・目的・育成人材像】</b></p> <p>教育理念は前頁に記したとおり、学校案内パンフレット、本校ホームページ、オープンキャンパスでの紹介、学生便覧、教職員の名刺に記されるなど、受験希望者やその保護者等に周知され、同時に在校生及び教職員に共有されている。</p> <p>本校の目的は学則第1条に規定されており、学生に配付する学生便覧にて明示されている。</p> <p>育成人材像・教育目標等については、各学科の授業概要に記され、本校が養成する職種・資格に相応しい知識や技能、態度・習慣が明記されている。</p> <p>そして、各学科の特徴や取組みが、学校全体の教育方針や教育理念の達成のためにどう係っているか、令和元年度にはカリキュラム・マップ*を作成し、わかりやすく示した。</p> <p>なお、職業実践専門課程（文部科学大臣が認定・企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科）として、令和元年度現在、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科1部・2部、理学療法学科、作業療法学科及び看護学科が認定されている。柔道整復学科1部・2部においても認定要件が整ったため、令和2年度には申請を予定している（スポーツ医療学科については、企業等と密接に連携しているものの、総授業時間数が基準に満たないため、認定要件を満たすことができない）。</p> <p>*カリキュラム・マップ</p> <p>学習していく科目の順序や、科目と科目の内容がどの程度関連しているのかを図示するとともに、教育理念や教育目標を達成するためにどの科目がどのように寄与しているかを図示化したもの。「見える化」されたカリキュラムを共有することで教育効果が高められるほか、教育課程を俯瞰することで自己点検・評価が容易になる。</p>	<p>学科毎の特徴を以下に記す。</p> <p><b>鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①全国でも数少ないあん摩マッサージ指圧師の養成施設</li> <li>②スポーツ、美容、医薬品登録販売者など多彩なゼミを開講</li> <li>③充実した附属鍼灸治療院を備え、職業実践的な臨床実習環境を整備</li> </ol> <p><b>柔道整復学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①中・四国初の柔道整復師養成施設として臨床経験豊富な講師陣を配置</li> <li>②放課後、ゼミにて患者に信頼かつ感謝される技術の修得を用意</li> <li>③充実した附属接骨院を備え、実践的な臨床実習環境を整備</li> </ol> <p><b>理学療法学科・作業療法学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①香川県で最も長い歴史を持ち、広く深く学べる4年制課程</li> <li>②香川県で唯一「高度専門士」の称号が与えられる。</li> <li>③大学院入学資格の他、任意で九州保健福祉大学（通信教育）併修可能</li> <li>④合計25週間に及ぶ臨床実習を実施し、即戦力を身に付ける。</li> </ol> <p><b>看護学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①九州保健福祉大学の併修（必須）で学士の学位を取得する。</li> <li>②ピエロセラピーや音楽療法、東洋医学、茶道や華道も学び「心と癒しの看護」を実践できる能力を身に付ける。</li> <li>③充実した5つの実習室で徹底的に技術を修得する。</li> <li>④合計約1年間の臨地実習で職業実践的な技能を修得する。</li> <li>⑤看護学会等への参加、国際看護学や災害看護、BLSヘルスケアプロバイダーの国際ライセンスの取得</li> </ol> <p><b>スポーツ医療学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①四国で唯一アスレティックトレーナーの資格取得が可能な認定校</li> <li>②最短2年間で資格取得が可能</li> <li>③充実した講師陣の配置と、充実したスポーツ現場実習環境を整備</li> <li>④夜間課程であるため、働きながら、あるいは本校他学科との併修が可能</li> </ol>

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	教育理念・教育目的を定め、広く周知する。	学校案内パンフレット、本校ホームページ、オープンキャンパス、学生便覧等にて周知している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校案内パンフレット</li> <li>本校ホームページ</li> <li>学生便覧</li> </ul>
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	職業実践専門課程の認定を受け、企業や業界団体と連携する。その過程で業界が求める人材ニーズを把握し、カリキュラムに反映させる。	<p>大半の学科で、職業実践専門課程の認定を受け、かつ、教育課程編成委員会を開催し、委員からの意見等を聴取した。</p> <p>令和元年度には、柔道整復学科とスポーツ医療学科でカリキュラムを変更した</p>	柔道整復学科が未認定であるが、令和元年度には企業等との連携が図れ、要件を満たしたため、令和2年度に申請予定である（スポーツ医療学科は、総授業時間数の要件を満たせない）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>学生便覧</li> <li>各学科の授業概要</li> <li>教育課程編成委員会規程</li> <li>教育課程編成委員会議事録</li> <li>変更承認申請書、認可書</li> </ul>
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	<p>理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組む。</p> <p>※各学科の特徴は大項目の特記事項を参照</p>	学科毎に、課外授業・ゼミ等を実施し、また標榜する資格以外の資格・検定等の取得に取り組んだ。	現状、学科毎の実施であるが、全学生に有用なものについては学校として実施することを検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生便覧</li> <li>各学科の授業概要</li> <li>本校ホームページ</li> </ul>
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	企業や業界団体等のニーズ・意見等を参考にし、中期計画や将来構想を構築する。	学科毎にはニーズ・意見等を聴取する機会があるが、学校全体には情報共有されていない。	令和2年度には学校長懇談会を新たに設け、情報共有に努める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理念・目的・育成人材像に関する項目は、概ね達成されている。</p> <p>ただし、学科主体となっているものが散見されるため、それを学校全体で共有し、項目・事業によっては学校が主体的に実施することとしたい。</p>	

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【運営方針】</b> 建学の精神及び教育理念達成のため、令和元年度は学校長、学校事務局長を外部（大学）から登用し、かつ、学校の組織改革を行い、それを意識改革に繋げ、より適正な運営ができるよう端緒の1年と位置づけた。</p> <p><b>【事業計画】</b> 理事会で承認された事業計画・予算について、当該年度に入り再度個別審査をすることでより適正な予算執行ができていたが、本来の在り方ではないと考える。したがって、事業計画・予算の立案から理事会での決議に至るまでの過程や方法を見直すことで効率化が図れ、加えて、学校に係る事業の決裁権限を学園から学校に移管することにより業務執行の迅速化も図れると考えている。</p> <p><b>【運営組織】</b> 理事会、評議員会は定期にまた適宜に開催され、重要事項の決議や学園・学校の適切な運営が図られている。また、上述のとおり、外部人材の登用や組織改革を行い、より適正な学校運営に努めている。</p> <p><b>【人事・給与制度】</b> 人事については、平成28年度より「人事考課制度」を導入し、令和元年度より「人事評価システム」を導入するなど、段階的にその制度を充実させている。給与についても、令和元年度に給与規程を改正し、令和2年度には給与テーブルを設けることとなり、その体制を整えた。</p> <p><b>【意思決定システム】</b> 学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設け、またそれらに係る規程を整備し、迅速で円滑な意思決定が図れるようにしている。稟議書については、令和元年10月より電子化を図り、起案から決裁までの時間が短縮され、業務の効率化が実現できた。</p> <p><b>【情報システム】</b> 令和元年度は、前年度に引き続き、Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）を備え、業務の効率化を図った。なお、職員の勤怠、学生の学籍・成績等の管理等について、勤怠管理、学籍管理システムの導入が待たれるところである。</p>	<p>四国医療専門学校（以下、「本校」という）は7学科・9コースを擁している。その起源は昭和31年創設の香川県指庄学校にあり、その後3度の校名変更、姉妹校・四国リハビリテーション学院の開校を経て（同学院は平成9年に開校したが、18年度の学校統合に伴い廃止となる。現在は本校の理学療法学科及び作業療法学科となっている）、現在に至っている。</p> <p>一方、設置者は学校創設以来個人であったが、平成6年に法人化された。法人の適正運営のため、関係法令及び寄附行為等に当たっては、理事・監事、評議員を選任し、理事会、評議員会を開催し、法人としての意思決定を行っている。</p> <p>理事長を補佐する者として副理事長を、学校長を補佐する者として副学校長（2名）をそれぞれ置いており、理事長、学校長それぞれの業務が遅滞なく遺漏なく行えるよう体制を整えている。</p> <p>7学科・9コースの名称、修業年限、1学年の定員は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鍼灸マッサージ学科/3年/30名</li> <li>鍼灸学科1部（昼間部）/3年/30名</li> <li>鍼灸学科2部（夜間部）/3年/30名</li> <li>柔道整復学科1部（昼間部）/3年/30名</li> <li>柔道整復学科2部（夜間部）/3年/30名</li> <li>理学療法学科/4年/36名</li> <li>作業療法学科/4年/30名</li> <li>看護学科/4年/75名</li> <li>スポーツ医療学科（夜間部）/2年/30名</li> </ul>

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-1 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-1-1 理念に沿った運営方針を定めているか	学校の建学の精神及び教育理念を達成するため、組織改革を行い、また従前の学校運営会議、教員会議等に加え、各種の新たな委員会を設置し、より適正で効果的な運営に努める。	平成31年4月1日より、本科、附置施設及び学校事務局の3部体制とし、かつ、委員会組織を充実させ、学科・部課の横断的な業務遂行に努めた。 また、令和2年4月1日より、教育理念のうち、「貢献」の副題を「医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する」に変更することとした。	委員会数は年度当初は10であったが、年度末には20を超え、人によっては多くの委員会の委員に就任するなど、業務負担が大きくなっている。 そのため、業務の整理・再配分を行い、委員会のスリム化を図る必要がある。 なお、各委員会は全体最適の視点から協議をする必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・会議規程、各種の委員会規程等</li> <li>・各種の会議・委員会議事録</li> <li>・本校ホームページ、募集要項等の「教育理念」</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>平成31年4月、前月まで短期大学長であった者を学校長として迎え、また同年6月に大学の事務局長経験者を学校事務局長として採用し、教育理念の達成に向け、本校の組織改革に着手した。</p> <p>具体的には、前年度まで教務部、事務部という2本立ての組織から、本科、附置施設及び学校事務局の三つの組織運営体制とした（2-4. 運営組織「特記事項」参照）。</p> <p>併せて、各種の委員会を設置し、学科・部課の横断的な業務の遂行を目指し、また新たな提言や問題解決の契機になるように努めた。</p> <p>そして、これらをもって、1年1年着実に歩みを重ね、教育理念の実現を図り、「スーパー専門学校」になるための礎とする。</p>	<p>建学の精神「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」</p> <p>教育理念 「自律」医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する 「信頼」医療に携わる人として、仲間から、患者さんから、社会から信頼を得る 「貢献」医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する（変更前:医療に携わる人として、人々が健康な生活を送ることができるために）</p>

最終更新日付	令和2年6月12日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-2 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念等の達成のために、各学科・附置施設・各部署で事業計画を定め、承認を得たのち、執行する。	業務執行にあたっては個別査定を行い、その可否の判断を行っている。 なお、令和元年10月より、稟議決裁システムの電子化を図った。	理事会で承認された事業計画でも再度個別審査を行うなど、業務の効率化が図れていない。 令和元年12月の理事会において、「学校の改革・改善計画の骨子案」（下欄参照）が示された。これに基づき、課題の解決を図る。	・法人の事業計画書・予算書 ・各学科・部課の事業計画書・予算書 ・稟議書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>従前より、理事会で承認された事業計画・予算について、当該年度に入り再度個別に稟申し、審査を受けることとしているが、これは各学科・各部の事業計画・予算の立案体制が十分に整えられていないこと、ヒアリングのスケジュールが十分に確保されていないこと等に起因している。そのため、再度の個別審査により、結果として適正な予算執行ができていない。</p> <p>ただし、それは本来在るべき姿ではないため、方針の策定、事業計画・予算の立案、ヒアリング体制、理事会・評議員会での審議及び執行に至るまでの過程や方法を見直すことで、業務の効率化を図れるものと考えている。</p> <p>また、学校に係る事業の決裁権限を学園から学校に移管することにより、決裁・執行の迅速化・効率化が実現できるものと考えている。</p> <p>なお、令和元年10月より、稟議決裁システムの電子化（ジョブカンの導入）を図り、起案から決裁までの時間が短縮され、業務の効率化に寄与できたと分析している。</p>	<p>「四国医療専門学校における改革・改善骨子」（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 四国医療専門学校における戦略的校務運営の推進、高度化及び最適化並びに予算編成、予算配分及び予算執行の明確化等の方策</li> <li>2. 学校長の管理運営体制と権限の明確化       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 旅行命令権と出張旅費の支出権限</li> <li>(2) 稟議書の決裁ルート及び流れの見直し</li> </ol> </li> <li>3. 将来構想検討委員会での将来構想検討の開始</li> <li>4. 組織の再編成と人員配置の見直し（スリム化と効率化）</li> <li>5. 給与体系の明確化と人事考課の見直し       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 俸給表の作成、給与体系の見直しと教職員への公表</li> <li>(2) 人事考課制度の見直し</li> </ol> </li> <li>6. 教員研修制度及び事務系職員研修制度の推進</li> </ol>

最終更新日付

令和2年5月21日

記載責任者

山下 博志

## 2-3 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	関係法令及び寄附行為等に従い、適切な法人運営を行う。	令和元年度は理事会を8回、評議員会を3回開催した。 特に、私立学校法の改正に伴う「寄附行為」、「役員の報酬等に関する規程」の変更については、法令に則りその手続を行った。	法人運営に関する規程は、現時点では「寄附行為」及び「役員の報酬等に関する規程」に留まっているため、例えば、理事会運営規則、学園長に係る規程等を整備し、より適切な法人運営を図ることが求められる。	・理事会、評議員会議事録（令和元年度開催分） ・事業計画書、予算書（令和元年度分/理事会等での配付・映示資料） ・寄附行為変更認可申請書及び香川県知事の認可書
2-3-2 学校運営のための組織を整備しているか	組織図を備え、意思決定機構・指示系統を明らかにし各種規程に則り運営する。	「2-2 運営方針」で記述したとおり、組織改革を行い、組織図も備えている。 学校の会議規程、各委員会規程を整備し、運営を行っている。	「2-2 運営方針」で記述したとおり、委員会のスリム化を図る必要がある。 また、規程によっては、陳腐化等により改正作業を進める必要がある。	・組織図 ・学校運営に係る各種規程（会議規程、各種委員会規程等） ・学校運営会議、教員会議及び各種委員会の議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>私立学校法等関係法令及び寄附行為に従い、適切な法人運営ができており、理事会、評議員会についても定期的にまた適宜開催し、法人及び学校の運営に必要な事項を審議し、決定している。</p> <p>また、令和元年度は学校の組織改革を行い、意思決定・指示系統をより明らかにし、学校の円滑な業務遂行に努めている。</p> <p>なお、規程の中には規定と実際の運用に乖離が生じているもの等があるため、令和2年度に改正を行い、その整備を図ることとする。</p>	<p>令和元年度の四国医療専門学校組織</p> <p>四国医療専門学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 本科— 鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、柔道整復学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科、スポーツ医療学科</li> <li>— 附置施設— 附属図書館、附属鍼灸治療院、附属接骨院、保健管理センター、情報教育研究センター、地域連携センター</li> <li>— 学校事務局— 総務部、学務部、入試広報部、キャリア支援部、学術国際交流部</li> <li>— 学校運営会議— 教員会議— 各種委員会</li> </ul>

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-4 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	人事評価システムの導入により、人的経営基盤の強化及び組織力の向上を図る。	委託事業者の協力のもと、「人事評価システム」を構築し、平成31年4月1日付で導入した。 併せて、同日、人事制度細則を施行し、職員給与規程を改正・施行した。	人事評価システムの導入にあたっては、拙速すぎる、説明不足という声がある。 また、平成31年4月1日付けの人事異動がそれまで準備を進めてきたものから急変(役職者の急増)したため、同システム導入当初から課題を抱えた状態となっており、改善が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託事業者とのコンサルティング契約書</li> <li>人事制度細則</li> <li>職員給与規程</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
平成28年度以降、「人事考課制度」や「人事評価システム」の導入を行い、段階的に人事面での学園・学校の健全な運営に向けた対応が取られている。 ただ、まだ課題等があるため、今後に向け、改善等が必要である。	人事・給与に関し、規程に具体的な定めがなく、情実人事や、給与については入職時に個別に決定することが慣行となっていた。 ただ、人事評価については、平成28年度より「人事考課制度」を導入(平成28年度は試行、平成29年度より本格実施)し、当該年度の実績を翌年の夏季賞与に反映させることとした。 そして、既述のとおり、令和元年度より「人事評価システム」を導入し(人事考課制度は廃止)、給与については、令和2年度より給与テーブルを設けることとなった。

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-5 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 意思決定システムを整備しているか	意思決定に関する会議(学校運営会議等)を設け、規程に従い運営する。 会議開催による時間のロスを解消するため、稟議書による迅速な意思決定システムを行う。	学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設け、またそれらに係る規程を整備し、迅速で円滑な意思決定が図れるようにしている。 稟議書については、令和元年10月より電子化(ジョブカンの導入)を図り、起案から決裁までの時間が短縮され、業務の効率化を図った。	委員会数が、年度末には20を超え、人によっては多くの委員会を掛け持ちで担当するなど、業務負担が大きくなっている。 そのため、業務の整理・再配分を行い、委員会のスリム化等を図る必要がある。 稟議書については、稟議規程に副わない進達ルートを設定したり、決裁者を誤って設定したりする事例が散見されるため、稟議規程の周知徹底を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・会議等規程</li> <li>・各種委員会規程</li> <li>・各種会議の議事録</li> <li>・稟議規程</li> <li>・稟議一覧</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>学校運営会議、教員会議及び各種委員会を定期的にまた適宜開催し、教育や学校運営等に係る必要な事項・課題等について協議・審議し、迅速で的確な意思決定を図っている。</p> <p>稟議書については、令和元年10月より電子化を図り、業務の効率化を実現した。</p>	

最終更新日付	令和2年5月21日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-6 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 情報システム化 に取組み、業務の効率化を図っているか	学校事務局総務部に施設システム課を置き、各種のシステム化を図り、業務の効率化を図る。 Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）を備え、業務の効率化を図る。	令和元年度において、前年度に引き続き、Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）を備え、業務の効率化を図った。	情報過多・投稿の未読といった問題が見られ、情報を送る側・受け取る側の意識や手段を改善することが求められる。 教職員の勤怠、学生の学籍・成績等の管理、入試・広報に関する情報をエクセルで処理しているため、学籍管理や勤怠管理のシステムを導入し、更なる業務の効率化を図る予定である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eメール、Group Session、share の使用例</li> <li>・教職員の勤怠管理関係証憑（勤務カード等）</li> <li>・各学科の出欠・成績管理表等</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校事務局総務部に施設システム課を置き、各種のシステム化を図り、業務の効率化を図っている。具体的にはEメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）がある。</p> <p>情報過多・投稿の未読といった問題があり、情報を送る側・受け取る側の意識や手段を改善する必要がある。</p> <p>また、教職員の勤怠、学生の学籍・成績等の管理、入試・広報に関する情報をエクセルで処理している現状に鑑み、これらシステムの導入を行い、業務の効率化に努めたい。</p>	<p>学籍管理のシステム化がなされていない背景には、財政状況よりも、学科による運用の相違（例えば、遅刻、早退が複数回重なった場合、それを欠課に振替える学科と、あくまでも遅刻（早退）は遅刻（早退）として取扱う学科がある）によるところが大きく、画一的なシステムの導入ができなかった（逆に言えば、excelなら柔軟な対応が可能）。</p> <p>ただ、令和元年度の第11回学校運営会議及び第11回教員会議において、履修規程の改正について審議し、かかる運用の取扱いは学校として統一することが決議されたため、同システムの導入に向け、一歩前進した。</p>

最終更新日付

令和2年5月21日

記載責任者

山下 博志

## 基準 3 - 1 教育活動（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】ディプロマ・ポリシー（高度専門士授与方針、専門士授与方針、修了証書授与方針）を全ての学科で定め、卒業時に何ができるようになるかを明確にした。</p> <p>【教育方法・評価等】令和元年度より、スポーツ医療学科に教育課程編成委員会を設置し、全ての学科で、教育課程の編成に外部の意見を聞く体制が整った。 また、非常勤講師会議や実習指導者会議等でもカリキュラム等に関して定期的に関係者の意見を聞く機会を設けている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】成績評価については、優（80以上）、良（70-79）、可（60-69）、不可（59以下）という4段階を、令和元年度より秀（90以上）、優（80-89）、良（70-79）、可（60-69）、不可（59以下）の5段階に改めた。 学生の履修行動や学修意欲を高めることを目的として、GPA制度を導入した。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】全ての学科で目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけられている。指導体制として旧来の工夫や取り組みに加え、新たな取り組みもあった。資格試験の結果については原因を分析し改善を図りたい。</p> <p>【教員の組織体制】教員の組織体制については関係法規、指導要領、学則、学科内規程などに従い運用している。柔道整復学科では新たに学科長を迎えた。また、柔道整復学科、理学療法学科、看護学科では専任教員から主任を登用し、昨年度管理職が兼務していた状況を改善した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師</b> あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則 平成29年3月31日改正/文部科学省・厚生労働省令第1号 改正カリキュラムは、平成30年4月入学生から適応 →平成30年4月入学生から新カリキュラム</li> <li>・ <b>柔道整復師</b> 柔道整復師学校養成施設指定規則 平成29年3月31日改正/文部科学省・厚生労働省令第2号 改正カリキュラムは、平成30年4月入学生から適応 →平成30年4月入学生から新カリキュラム 平成31年度に一部カリキュラム変更</li> <li>・ <b>理学療法士・作業療法士</b> 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則 平成30年10月5日改正/文部科学省／厚生労働省／令第4号 改正カリキュラムは、令和2年4月入学生から適応 →令和元年度にカリキュラムの変更を申請 令和2年4月入学生から新カリキュラムの予定</li> <li>・ <b>看護師</b> 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 現在、医道審議会（保健師助産師看護師分科会）にて審議中 改正カリキュラムは、令和4年4月入学生から適応の予定 →情報収集と改正内容に沿った新カリキュラムを検討中 令和3年変更申請予定</li> <li>・ <b>アスレティックトレーナー</b> 公益財団法人日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者資格 →令和元年にカリキュラムを一部変更</li> </ul>

最終更新日付	令和2年5月26日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------	-------	-------

## 基準 3 - 2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 鍼灸マッサージ学科は、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（以下、あはき師）を、鍼灸学科は、はり師及びきゅう師（以下、はき師）を養成するための3年制の学科で、その教育目標、育成人材像を明らかにし、受験生や学生に公開している。教育課程は、あはき師学校養成施設認定規則等に則り、教育目標を達成するために体系的に編成している。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 業界に求められ、時代に即応した人材を養成するため、教育課程は専任教員らの意見に、教育課程編成委員らの助言を加えて編成している。目指すべく人材像の養成に向け、教科毎に知識・技能・態度習慣の到達目標が設定され、授業計画と併せてシラバスに明記し、学生に開示している。</p> <p>全ての教員の授業評価を前後期の年2回実施している。学生はパソコンや携帯電話端末より項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点を自由記述させ、Web上で集計している。結果は速やかにフィードバックし、専任教員には授業改善計画書を提出させている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 成績評価、単位認定、進級及び卒業判定等について学則に規定され、学生らに示され、規定に従って運用されている。大学や他の養成施設修了者について、単位互換が可能な学生については一部科目の履修を免除している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b> 鍼灸マッサージ学科の卒業があはき師、鍼灸学科の卒業ははき師の国家試験受験資格の要件であり、3年次には模試等を利用し合格対策を強化している。国家試験の合格率は常に新卒全国平均を上回っており、就職希望者の就職率も100%となっている。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 規則に定められた数以上の専任教員数を配置し、教員らは東洋療法学校協会の教員研修会をはじめ、様々な研修会に参加している。</p> <p>ただ、よりきめ細やかな指導を行うためには、週当たりの標準授業時間数を超過している教員がいるため、専任教員の増員が必要である。</p>	<p>晴眼者を対象とした、あはき師養成施設は全国に約20校と少なく、中四国地方においては本校のみである。西日本では京都、鹿児島に各1校、大阪に2校と4校しかないことから、鍼灸マッサージ学科は全国的にも極めて希少な存在で、開設以来約60年、多くのあはき師を輩出してきた。</p> <p>鍼灸学科は2000年、はき師養成課程の新規開設が緩和された直後に開設され、西日本各地から多くの志願者が入学したが、相次ぐはき師養成施設の開設により、入学者は四国島内からの志願者が中心となっている。鍼灸学科2部については働きながらはき師免許取得を目指す社会人を対象に夜間部課程として設置され、開設以来多くのはき師を輩出してきた。</p> <p>鍼灸マッサージ学科及び鍼灸学科では、臨床実習をキャリア教育の根幹と捉え、外部からの協力患者や専任教員の施術の見学を通じ、職業人として望ましい知識・技能・態度習慣を身につけさせ、卒業後即戦力となるよう人材の育成に注力している。</p> <p>平成25年、独善的な教育とならないよう職能団体や企業と連携し、専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師の招聘などを強化し、中四国で最初の職業実践専門課程に認定された。</p> <p>平成29年、あはき師及びはき師を取り巻く環境の変化に対応すべく、あはき師、はき師養成課程に関する規則や指導要領の改正作業が進む中、専任教員が中心となって新制度に対応すべく、他校の模範となって新制度の準備を進めた。また同年、文部科学省のモデル事業として、あはき師課程としては全国初の第三者評価事業に参加し、外部評価を受審した。提出資料や実地調査を経て、本校並びに鍼灸マッサージ学科の取り組みは評価項目を全て満たしているとの評価を受けた。また審査の際に更に改善すべき項目を通じて指摘された細かな指摘については、平成30年度において対策が講じられたが、今後ともPDCAサイクルを十分に機能させる必要がある。なお、令和元年度に新たな関連部署が創設され、なお一層の業務改善が期待される。</p>

最終更新日付	令和2年5月22日	記載責任者	襖田 和敏
--------	-----------	-------	-------

## 基準 3 - 3 教育活動（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 柔道整復学科は柔道整復師（以下、柔整師）を養成するための3年制の課程である。教育目標、育成人材像を明確にし、広く受験生や学生に公開している。教育課程は柔整師学校養成施設指定規則及び柔整師養成施設指導ガイドラインに則り、教育目標を達成すべく体系的に編成されている。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 業界に求められ、時代に即応した人材を教育するため、専任教員に加え、柔整師の職能団体である香川県柔道整復師会や柔整師を雇用する企業の代表者から構成される教育課程編成委員らの助言を得て、教育課程編成の参考としている。</p> <p>専任教員の授業を対象に、前後期と年2回の授業評価を実施している。パソコンや携帯電話端末を用い、学生からの項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点を自由記述させ、Web上で集計している。授業評価の結果は、各教員へフィードバックしている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 成績評価、単位認定、進級及び卒業判定は学則に規定されている。大学や他の養成施設修了者において、単位互換が可能な学基礎分野科目がある場合は、当該科目の履修を免除している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b> 本学科卒業が柔整師の国家試験受験資格の要件であり、3年次には模試等を利用して国家試験対策を強化している。近年は国家試験の合格率が全国の養成施設の平均を下回っていたが、丁寧な指導を心がけた結果、令和元年度は全国の平均程度まで改善した。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 規則に定められた教員資格を有する専任教員を定数以上確保している。専任教員らは柔道整復学校協会が主催する教員研修会や学会等に参加し、自己研修に努めている。なお、よりきめ細やかな指導体制を確保するためには、専任教員の増員や医師免許を有する非常勤講師の確保が待たれるところである。</p>	<p>臨床実習をキャリア教育の根幹ととらえ、附属接骨院での臨床実習を通じた職業人教育を重視し、卒業後即戦力となるよう人材の育成に注力している。</p> <p>柔整師学校養成施設指定規則や柔整師養成施設指導ガイドラインに従い、所轄庁である香川県の承認を受けた教育課程を実践しているが、基礎医学・臨床医学の教員資格要件が医師または歯科医師等となっている科目では、医師不足などを背景に、講師の確保が厳しくなっている。</p> <p>急激な柔整師養成施設の増加、教育課程の大綱化などを原因とする教育の質の低下、施術所の増加、十分な技能を有さない柔整師の開業、療養費の不正請求、広告違反等の社会問題が発端となり、平成30年度より柔整師教育の改善と、療養費の取扱いに関する条件なども厳格化された。これに伴い、教育現場では授業や教材だけでなく、学生の進路指導などについても柔軟な対応が求められている。</p> <p>柔整師業務の根幹とも言える骨折・脱臼といった急性外傷に対する応急処置に関する教育の機会の確保が依然困難となっている。本学科では、スポーツ現場実習などの機会を設け、鋭意努力している。</p> <p>柔整師の職域の拡大にも対応できるよう、令和元年度より介護施設、スポーツ関連施設等での外部臨床実習の実施を導入した。また、卒業後の他学科への進学等を含め、今日的な柔整師の育成に努めたい。</p> <p>職業実践専門課程制度の創設時に、本学科では臨床で活躍する外部講師による実技・実習が行われていなかったことから、認定要件を満たせない状況にあった。しかしながら、令和元年度にはその要件を満たせる環境が整ったことから、令和2年度は申請を行う予定である。</p> <p>なお、今後はより充実した教育が実践できるよう企業等とも協調し、専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師を多く登用するなど継続して取組みたい。</p>

最終更新日付	令和2年5月13日	記載責任者	猪越 孝治
--------	-----------	-------	-------

## 基準 3 - 4 教育活動（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】理学療法学科の修業年数は4年で、資格取得に向けて教育到達レベルを明確に示している。理学療法学科では、その教育目標および育成人材像は受験生を含め広く公開されており、カリキュラムは学校教育法ならびに、理学療法士作業療法士養成施設指定規則及び指導ガイドラインに定められた教育課程のカリキュラムに基づき、目標達成に向けて体系的に編成している。</p> <p>【教育方法・評価等】理学療法学科では、基礎分野から応用分野まで目標達成に向け十分かつ体系的に、さらに、卒業までに多くの臨床経験が積めるようカリキュラムを編成している。各教科の詳細は授業概要に、シラバス（到達目標、授業計画など）の項目に従って整備されている。</p> <p>【授業評価】専任教員を対象に半期で1学年あたり1科目の授業評価を行い、学生からの授業評価を各教員へフィードバックしている。</p> <p>【教員確保】昨年度、教員数は7名となった。専任教員については専門性・人間性を活かした教授力を養っていく予定である。養成施設等教員講習会には2名の申請を予定している。</p> <p>【成績評価・単位認定等】学生便覧の学則および授業概要の学科履修規程に定めてあり、それに沿って実施している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】理学療法士の資格取得に必要な4年間のカリキュラムが組まれている。学生は個別学習や模擬試験を通じて国家試験対策に取り組んでいる。資格取得率は年度により変動はあるが概ね全国平均以上である。</p> <p>【教員・教員組織】教員は研修会参加や学会発表を行い自己研鑽に努め、その専門分野の教育に尽力している。当学科の専任教員で補えない分野の専門家（医師、理学療法士等）を非常勤講師として採用している。教授力向上のため新任教員は経験のある教員とともに授業に参加している。</p>	<p>平成9年に四国リハビリテーション学院の理学療法学科として開設した。当学科は現在1学年36人定員の4年制教育を実施しており、令和2年3月には20期生を排出した。</p> <p>教育目標はより実践的な内容に設定しており、将来を見据えて長期の臨床実習や臨床研究（卒業論文の作成）なども行なっている。</p> <p>また、高度専門士の称号を取得できるカリキュラムを組み、卒業生は卒業後も多くのフィールドで活躍している。</p> <p>教員は研修会参加や学会発表を行い自己研鑽に努め、その専門分野の教育に尽力している。</p> <p>当学科の専任教員で補えない分野の専門家（医師、理学療法士等）を非常勤講師として採用している。</p> <p>教授力向上のため新任教員は経験のある教員とともに授業に参加している。また、教員の多くは一般社団法人全国リハビリテーション学校協会主催の教員研修会、教育研究大会へ参加する等教育力向上に努めている。</p> <p>平成25年には、職能団体や企業などと提携し、実践的な職業教育を行う教育機関として専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師の招聘などの条件を満たしていたことから、中四国で最初の職業実践専門課程に認可された。</p> <p>平成29年には、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による第三者評価を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準および教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。</p> <p>平成30年には、指定規則の改定が行われ、それに対応したカリキュラムを作成し申請を行った（令和2年度生から適応）。</p> <p>令和元年には、臨床実習指導者講習会に教員2名が参加し、今後の臨床実習のあり方について深く学び実習指導に当たり学校内外の指導にあたっている。</p>

最終更新日付	令和2年5月7日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------

## 基準 3-5 教育活動（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【教育目標、育成人材像】</b>作業療法学科は作業療法士を養成するための4年制学科であり、その教育目標、育成人材像は定められ、受験生や入学生に公開されている。教育課程は、学校教育法や理学療法士作業療法士学養成施設指定規則等の規定に基づき、教育目標達成に向け体系的に編成されている。</p> <p><b>【カリキュラム編成】</b>教育活動は専任教員を中心として、外部講師（医師や全国的に活躍している作業療法士等）が協力して教育課程を編成し、業界に求められる時代に即応した人材を教育するよう努力している。教育課程に基づいて各教科のシラバスが授業概要、到達目標、授業計画等の項目に従って整備されている。</p> <p><b>【授業評価】</b>専任教員1名あたり1年に1～2科目程度、学生評価を項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点の自由表記をコンピュータ入力で行い、教員にフィードバックし、授業方法の改善等に努めている。外部講師についても授業評価実施の了承が得られた講師については実施している。</p> <p><b>【教員確保】</b>専門性、人間性、教授力、必要資格等全ての要件を備えた教員を確保し、教員は養成施設教員研修会、県内外の研修会などに参加し自己研修に努めている。外部講師の中で医師の確保は昨今の医師不足、大学医局の人員不足などのために困難になりつつある。</p> <p><b>【学生の成績評価、単位認定など】</b>成績評価、単位認定、進級・卒業判定は学則に明確化されていて、それに沿って実施されている。学生には履修規程にて示されている。単位互換が必要な学生は多くはないが、学科会議で協議を行って決定している。</p> <p><b>【資格取得への指導体制】</b>本学科卒業が作業療法士国家試験受験資格の要件であり、2年次よりeラーニングや3科目模試等を利用して国家試験対策を始めている。合格率は年度により変動はあるが、概ね全国平均以上である。卒業生の多くは四国内に就職し、業界や同窓会から就職情報が入っている。</p>	<p>作業療法士学校養成施設には、大学（4年制）、短期大学（3年生）、専修学校（3年制と4年制）があり、本学科は4年制の専修学校専門課程である。四国島内には10校の養成施設があり、大学や短期大学は少ない。</p> <p>本学科は平成9年に四国リハビリテーション学院の作業療法学科として開設され、1学年30人定員の4年制で令和2年3月には20期生を輩出している。4年間の就学期間を活かして、教育目標はより高いレベルを設定しており、将来を見据えて長期の臨床実習や臨床研究論文の作成等も行なっている。</p> <p>また、ダブルスクール制度を採用し、希望者には九州保健福祉大学の大学併修も可能であるが、この制度を利用した卒業生は近年少なくなっている。</p> <p>医療国家資格である作業療法士の養成施設としての条件として求められている専任教員数は充足しているが、外部講師は医師に頼るところが大きく、昨今の医師不足による医師の外部講師確保は難しい状況がある。</p> <p>学生による教員評価は1人当たりで全ての科目ではないが行われている。教授力評価のための教員同士の授業参観を今後取り入れることも必要である。</p> <p>本校はWFOT(世界作業療法士連盟)に認定され、卒業生はWFOT加盟国にて作業療法士として働くことが可能となっている。</p> <p>平成30年には、学校養成施設指定規則の改定が行われ、それに対応したカリキュラムを作成し申請を行った（令和2年度生から適応）。</p>

最終更新日付	令和2年5月12日	記載責任者	松本嘉次郎
--------	-----------	-------	-------

## 基準 3－6 教育活動（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【教育目標、育成人材像】</b> 学科の教育目標、育成人材像は全教員の意見を反映し、4年間の修学年限で学生が到達可能なレベルで設定されていて、学生募集要項、授業概要に掲載し、受験生や入学生に公開している。なお、今後の業界の動向を把握し見直すことも考えている。</p> <p><b>【カリキュラム編成】</b> 急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩など看護師を取巻く状況に即応した新しい教育課程を取入れ、本校の特徴である東洋医学のツボ・マッサージ、音楽療法、ピエロセラピーなどの学習も取入れている。九州保健福祉大学の単位取得のための授業やスクーリングを週間及び年間計画に入れている。令和4年度から実施となる改正教育課程を令和2年度中に構築し、令和3年度は微調整したのちに申請予定である。そのため、令和元年度においては、実習経験状況と大学併修に対する調査を行い検討資料とする。</p> <p><b>【授業評価】</b> 全学科統一で学生がスマートフォンでQRコードを読み込み設定された評価項目にそって評価している。教員は5段階評価で4ベースの評価である。授業評価は定着している。</p> <p><b>【教員確保】</b> 保健師助産師看護師学校養成所規定規則等関係法令により、本学科の場合（総定員300人）14名の専任教員が必要である。必要人員の確保については、やむを得ず退職する教員の補充も難しく、臨地実習指導教員の充実、併修制度維持に対応する教員の確保が必要になっている。</p> <p><b>【学生の授業評価、単位認定など】</b> 学生からの授業評価は全科目で行っている。各学年末には卒業認定会議、進級認定会議を行い、卒業及び進級について審議している。成績評価は併修科目も含めて学則、履修規定に則って行われている。</p> <p><b>【資格取得への指導体制】</b> 看護師国家試験合格100%を目指し1年次から順次模試を計画的に組み込み、4年次には習熟度別個別指導体制をとる。</p>	<p>本学科は令和2年度開設14年目となる。修学年限4年、1学年定員75名、総定員数300名の看護師養成所である。九州保健福祉大学との併修制度を実施している。得られる資格等は、看護師国家試験受験資格、高度専門士、九州保健福祉大学社会福祉学部の学士である。その他に、BLSヘルスプロバイダー、看護教員資格、保健師・助産師・養護教諭等養成校受験資格、大学院受験資格が得られる。学科の教育理念、教育目標を制定し、本校独自の教育課程が運用されている。</p> <p>現行のカリキュラムは平成23年より施行されているが、第5次改正カリキュラムが令和4年度から実施となる。改正の特徴の1つは、「在宅看護論」が「地域・在宅看護論」に名称変更されることである。この中で、対象や療養の場の多様化に対応できるよう多職種連携の必要性が強調されている。本校ではこれに先立って、理学療法学科・作業療法学科・看護学科の3年次生が令和2年2月に多職種連携演習を行い、今後の方向性を見出している。</p> <p>現在学生は14期生までが入学している。なお平成28年度より1学年定員を35名増員し、75名で運営している。</p> <p>教育課程、授業計画、授業方法等について医療現場の医師、看護師、臨地実習を担当している病院長、看護部長などの意見を聞く重要性に鑑みて、学年進行と共に実習病院指導者会議、兼任講師（非常勤講師）会議なども積極的に開催している。</p> <p>授業評価は10項目の10点満点評価と授業の良い点、改善すべき点の自由記述を学生が評価し、授業方法の改善に用いられている。</p> <p>令和元年8月には、第31回看護学校協議会学会が本校主管で開催され、専任教員の専門性、教授力についての自己研鑽の場となった。今後も県内外の業界団体あるいは学会、研究会主催の研修会、講演会などへの積極的な参加によって能力の向上を図る。</p>

最終更新日付	令和2年5月7日	記載責任者	中江 秀美
--------	----------	-------	-------

## 基準 3-7 教育活動（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ医療学科はスポーツ指導者（アスレティックトレーナー、トレーニング指導者）を目指すために、以下の3つの資格を取得することを目標とした学科である。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公益財団法人日本スポーツ協会（以下、日スポ協） 公認アスレティックトレーナー（以下、AT）受験資格</li> <li>2. 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会（以下、JATI） トレーニング指導者受験資格</li> <li>3. 公益社団法人日本赤十字社（以下、日赤） 救急法救急員資格</li> </ol> </li> <li>・教育目標には、スポーツ業界においてどのような人材が求められているかを設定している。</li> <li>・上記資格の令和元年度卒業生の資格取得率は概ね下記の通りである。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日体協発表合格率 27% 本学科 57%（7名受験4名合格）</li> <li>2. JATI 非公式合格率 60% 本学科 92%（13名受験12名合格）</li> <li>3. 日赤発表なし 本学科 100%</li> </ol> </li> <li>・教育活動では AT 教員資格、JATI 上級トレーニング指導者資格を保有する専任教員が中心になり、非常勤のスポーツドクター、トレーニング科学専門家（大学教員）、中国四国の AT が協力し、業界に求められる人材の育成に努めている。</li> <li>・卒業生は病院、治療院、トレーナー派遣会社、本校研修生として就職している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ医療学科は、平成 29 年度までキャリアアップコースとして位置付けられており、入学資格は、高等学校卒業生または同等以上の者に加え、医療資格保有者、体育教諭免許保有者、昼間部との併修者または本校他学科の在校生等となっていたが、平成 30 年度入学生から、入学資格を高等学校卒業生または同等以上の者と、門戸を広くし、それに合わせ教育内容をスポーツ医学の初学者でも理解できるよう、教員と教育内容を一新し充実させた。 その結果、平成 28 年度の AT 理論試験合格率 0% から、平成 30 年度及び令和元年度はそれぞれ 57% と大きく向上した。</li> <li>・平成 21 年度、四国唯一の日体協 AT 養成施設（免除・適応コース）としての認可を受けた。専修学校としては中四国エリアで本校のみの認可である。</li> <li>・平成 21 年度、岡山県の 4 年制大学が体育系資格と AT 受験資格を取得できるコースを設置し、平成 22 年度、岡山県の別の 4 年制大学が鍼灸資格と AT 受験資格を目標にした学科を設置した。</li> <li>・本学科は夜間部 2 年制であり、短期間で就労しながら、また本校他学科の昼間部学生が併修できるようにカリキュラムが組まれている。</li> <li>・平成 29 年度では、日スポ協 AT 資格は合格率が低く、国家資格ではなく民間資格であることから入学希望者が増加していない状況であったが、令和元年度は 15 名、令和 2 年度は 12 人の入学者となり、平成 30 年度の 8 名に比べ大幅に増加した。</li> <li>・香川県下には日スポ協 AT 教員資格者が少なく、専任教員が慢性的に不足している。</li> </ul>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 21 日	記載責任者	浪尾 敬一
--------	-----------------	-------	-------

## 3-8 目標の設定 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	建学の精神と教育理念に沿って、各資格の指定規則に定められたカリキュラム要件を満たして、かつ教育課程編成委員会委員の意見を踏まえて、カリキュラムを編成する。	教育課程編制委員会を 2 回/年開催し、企業や業界団体選出の委員と協議している。 令和元年度より全ての学科で教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定め、授業概要に示した。	業界の動きや各資格に係る学校養成施設指定規則の改正等の動向から、教育目標、育成人材像を定期的に見直す必要がある。 教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）の記載について統一性が欠けていたため修正したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度授業概要</li> <li>教育課程編成委員会規程、議事録</li> <li>学校案内パンフレット</li> <li>学生便覧</li> <li>オープンキャンパス資料</li> </ul>
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎の修業年限に応じた、教育到達レベル、各学年で身につける知識や技能、態度等を定める。	令和元年度よりすべての学科でディプロマポリシーを定め、卒業時の教育到達レベルを授業概要に示すようにした。	ディプロマポリシーの記載について統一性が欠けていたため修正したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度授業概要</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全ての学科でアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め授業概要に掲載した。</p> <p>カリキュラムマップについては、対応できていると学科とそうでない学科があるので、今後すべての学科で対応したい。</p>	<p>医療系の各学科は、各医療国家資格の学校養成施設指定規則・認定規則にカリキュラムが定められている。</p> <p>鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、柔道整復学科では指定規則の改正により、平成 30 年度から新カリキュラムに変更している。</p> <p>柔道整復学科とスポーツ医療学科では、より実践力を身に付けさせる目的で令和元年度に一部カリキュラムを変更した。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科では、指定規則の改正により令和 2 年度より新カリキュラムとなるため、カリキュラム変更案を作成し申請した。</p> <p>看護学科では、令和 3 年 4 月 1 日指定規則改正に向けて医道審議会保健師助産師看護師分科会において検討が進んでおり、情報収集ならびにカリキュラム変更案を検討している。</p>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 26 日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------------	-------	-------

## 3-9 教育方法・評価等 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目標に沿って、カリキュラムポリシーに基づいて教育課程を編成する。	教育目標と育成人材像を示すことにより、教育の方向付けは明確に示されている。	定期的に教育目的や教育課程の編成について検討し、必要とあれば見直す。 また、第三者評価を受審し、自己点検では見いだせない問題点を見出す必要がある。	・ 令和元年度授業概要
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	外部からの意見聞く機会を設け、教育課程に反映できる体制をとる。	令和元年度、スポーツ医療学科に教育課程編成委員会を設置し、全ての学科で就職先の企業代表者や業界団体役員等からの意見を聞く機会を設けた。 また、非常勤講師会議や実習指導者会議等でもカリキュラム等に関して定期的に関係者の意見を聞く機会を設けている。	関係法規による制約もあり、迅速な改善ができないことがある。 兼任教員会議、実習指導者会議が実施できていない学科ではその実施を検討したい。	・ 令和元年度教育課程編成委員会議事録 ・ 実習指導者会議議事録 ・ 兼任教員会議議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	職業教育に加え、働くことの意義や職業観を学ぶことで、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付けさせる。	令和元年度にキャリア支援部を設置した。 学科間で取り組みに違いがあるが、前向きな取り組みは共有して取り組みたい。	キャリア支援に関する部署の機能を充実させたい。	・ 令和元年度事業計画書 ・ 臨床実習計画 ・ 臨地実習計画 ・ 職場説明会に関する資料 ・ 令和元年度授業概要
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業評価を実施し、結果をフィードバックすることで授業全般の改善を図る。	全ての学科で統一の書式で、google フォームを用いて前期と後期に授業評価を行った。	学科によって対象教員、フィードバックの有無に違いがある。 実習科目の評価項目について、教務委員会で検討した。	・ 令和元年度授業評価結果 ・ 令和元年度教務日誌 ・ 授業評価ひな形

			管理職・同僚教員による授業 参観も実施したい。	
--	--	--	----------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全ての学科で小項目の質問事項について概ね実施・運用が確認でき、自主的に教育内容を改善する姿勢が確認できた。</p> <p>鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科ではスポーツや介護分野の実習を設け充実を図った。</p> <p>柔道整復学科では「職業人講話」を2回実施した。</p> <p>理学療法学科では社会人基礎力検定を実施した。</p> <p>作業療法学科ではメンタルヘルスマネジメント、ビジネス検定3級を実施した。</p> <p>看護学科ではBLSプロバイダーコースの受講を実施した。</p>	<p>平成30年に鍼灸マッサージ学科と鍼灸学科ではカリキュラムマップを掲載した。</p> <p>令和元年度には、全ての学科で3つのポリシーを作成し、ホームページや授業概要に明示した。</p> <p>各学科のキャリア教育に対する活動として以下のような報告がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科・柔道整復学科・スポーツ医療学科では臨床実習・現場実習そのものがキャリア教育と捉えている。</li> <li>・理学療法学科・作業療法学科では社会人基礎力検定、メンタルヘルスマネジメント、ビジネス検定3級資格試験を実施した。</li> <li>・看護学科では社会福祉主事（任用資格）、社会福祉学学士、高度専門士、BLSヘルスケアプロバイダーの資格を取得させている。</li> </ul>

最終更新日付	令和2年5月26日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------	-------	-------

## 3-10 成績評価・単位認定等（7学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、修了の基準等は学則、履修規程に定めている。	<p>成績評価、進級、卒業については学則及び各学科の履修規程に明確に示しており、規程通りに運用した。</p> <p>進級判定、卒業判定は各学科会議、教務委員会、学校運営会議及び教員会議で審議し学校長が決定した。</p>	<p>令和元年度より左欄のような進級、卒業判定を行ったが、一部学則との相違があり、学則変更が必要である。</p> <p>学科毎に履修規程が存在するため、学校の履修規程に統一する。</p> <p>成績評価基準については令和元年度より優、良、可、不可の4段階から、秀、優、良、可、不可の5段階に改めるとともに、GPA制度を導入した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度学科会議議事録</li> <li>令和元年度教員会議議事録</li> <li>令和元年度学校運営会議議事録</li> <li>学生便覧、授業概要</li> <li>教務日誌</li> </ul>
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	作品及び技術等の成果を把握して、発表の機会を設けるようにする。	<p>鍼灸マ・鍼灸：学外審査員による実技評価、OSCE</p> <p>柔整：民間企業主催「包帯オリンピック」、学外審査員による実技評価</p> <p>理学・作業：基礎研究活動発表会、レクリエーション活動、卒業研究発表会、OSCE</p> <p>看護：解剖見学・幼稚園実習のエプロン制作・災害看護それぞれのポスターセッション、学園祭における華道展示</p> <p>スポーツ医療：検定試験における実技試験</p>	<p>学修成果を発表する機会を更に増やしたい。</p> <p>発表する学生への指導だけでなく、それを視聴させる学生への指導も充実させたい。</p> <p>職業実務的な技能と学内・学外実技評価で測れる技能に乖離がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務日誌</li> <li>（公社）東洋療法学校協会主催のはき実技評価結果</li> <li>（公社）柔道整復研修試験財団の評価結果</li> <li>はき総合実技審査結果</li> <li>令和元年度学科会議議事録</li> <li>行事計画・実施綴</li> <li>卒業論文集等</li> <li>学校ホームページ</li> <li>OSCE 実施要項・成績</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学則、履修規程に定め、講義、演習、実習、臨床実習、隣地実習の成績評価は問題なく行われている。</p> <p>入学者のうち専門学校や大学等の卒業生については、申請に基づき学科会議においてカリキュラムと照らし合わせたうえで単位認定を実施している。</p> <p>成績評価基準については令和元年度より優、良、可、不可の4段階から、秀、優、良、可、不可の5段階に改めるとともに、GPA制度を導入した。</p> <p>作品及び技術等の発表における成果の把握について、各学科で十分に取り組んでいるがさらに充実させたい。</p>	<p>令和元年度には、鍼灸マッサージ学科を対象に四国厚生支局、鍼灸学科と柔道整復学科を対象に香川県健康福祉部医務国保課による指導調査が行われており適切な学科運営（成績評価、単位認定）ができているとの総評を得ている。</p> <p>柔道整復学科の認定実技審査の審査概要は令和元年度に改訂され、令和2年度より適応となる。</p>

最終更新日付	令和2年5月26日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------	-------	-------

## 3-11 資格・免許の取得の指導体制（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学科が、それぞれ取得する資格・免許の養成要件を満たすように教育課程を編成している。</li> </ul>	<p>全ての学科において、それぞれの教育課程を修了することが卒業要件であり、免許・資格の受験資格要件となっている。</p>	<p>資格試験の合格者率が 100% に届いていない学科もあるため、引き続き合格率を高める取り組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業概要、学生便覧</li> <li>各資格に係る学校養成施設指定規則・認定規則</li> <li>学校案内パンフレット</li> </ul>
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成施設に関する法令規則が資格・免許取得を前提としたものとなっており、全ての学科がそれぞれの監督機関から養成施設として認定を受けていることから、その指導体制ができていると考える。</li> <li>前年度の教育成果を踏まえ事業計画に目標合格率を定める。</li> </ul>	<p>正規のカリキュラム以外の受験対策、模擬試験、個別指導などを徹底する。</p> <p>鍼灸マッサージ・鍼灸学科では Web を用いた国家試験対策支援サイト（E-459）を導入した。</p> <p>理学療法学科・作業療法学科では Web を用いた国家試験対策（スマコク）のサービスを利用した。</p> <p>スポーツ医療学科では平成 30 年に教育スタッフを一新した。</p>	<p>学科によつ 2 つの異なる Web を用いた国家試験対策を導入しているが、その要因は画像問題への対応の可否とすでに作成してある問題のデータ移行の 2 点である。</p> <p>上記の問題が解決できれば 1 つに集約が可能である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務日誌</li> <li>学科会議事録</li> <li>模擬試験計画表</li> <li>学生カルテ</li> <li>e-459(本校オリジナル国家試験支援サイト)</li> <li>国家試験対策（スマコク）</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全ての学科において、全てのカリキュラムを修了することが卒業要件かつ目指す免許・資格の受験資格要件となっており、目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけている。</p> <p>資格・免許取得の指導体制として平成 30 年度新たな取り組みを行った学科もある。資格試験の結果については原因を分析し改善を図りたい。</p>	<p>鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、柔道整復学科、理学療法学科、作業療法学科及び看護学科はそれぞれの医療国家資格を目指す養成施設・養成所として、厚生労働省の管理下に置かれている。</p> <p>平成 30 年度に柔道整復師の国家試験出題基準が改訂され、令和元年度より新出題基準の適応となっている。</p> <p>スポーツ医療学科は日本スポーツ協会（旧：日本体育協会）の監督下に置かれた教育課程である。</p>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 26 日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------------	-------	-------

## 3-12 教員・教員組織（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成施設に関する法令規則を遵守し、資格要件を満たした教員を必要数確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の採用にあたっては証明書等を提出させ、資格要件を確認したうえで採用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学科によって職員の入退職、医師不足、資格要件を満たす人材が少ないといった事情がある。</li> <li>資格要件を満たす教員を確保し、教育体制をさらに充実させたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度養成施設報告</li> <li>学園組織図</li> <li>履歴書、免許証</li> <li>日本スポーツ協会講師基準表</li> <li>各養成施設に関する認定規則・指定規則</li> <li>本校ホームページ教員募集</li> </ul>
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職員研修規程」に基づき、資質向上の機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関・附属施設等での実務研鑽、大学院での研究、各養成学科の関連教員研修会、香川県専修学校各種学校連合会主催の研修会参加等</li> <li>また、各種研修等についてはメールやグループセッション等で広く周知した。</li> <li>本校として初めて紀要を発刊し、本校教員 11 名が投稿した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の研究費が無く、資質向上への予算額が明確にされていない。</li> <li>教職員を対象に希望や満足度、研修に必要な予算や時間の確保等について意見聴取し、資質向上を充実させたい。</li> <li>紀要について継続して発刊できるよう、支援・指導を強化していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修規程</li> <li>令和元年度 事業計画案</li> <li>教務日誌</li> <li>附属鍼灸治療院日報</li> <li>出張報告書</li> <li>教員の研究論文</li> </ul>
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教職員組織規程」に基づき組織体制を整備する。</li> <li>認定規則・指導規則や指導要領、学則、学科内規程などに従い運用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に学校の組織体制を大きく見直しを行った。</li> <li>柔道整復学科では新たに学科長を迎えた。</li> <li>鍼灸マッサージ学科、柔道整復学科、理学療法学科と看護学科では現職員から新たな学科主任を配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に大幅な組織改革を行い、それに伴い組織図が改訂され、指示系統の見直しを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四国医療専門学校組織図</li> <li>運営会議</li> <li>教員会議</li> <li>学科会議</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>専修学校設置基準及び養成施設に係る法令規則を遵守し、教員を採用する際には証明書等を提出させ、資格要件を確認している。</p> <p>学科によって職員の入退職、医師不足、資格要件を満たす人材が少ないといった事情があり、教員の確保や調整に苦慮するケースがあるが、引き続き教員を確保し、教育体制をさらに充実させたい。</p> <p>教員の資質の向上は職員研修規程に基づき、医療機関・附属施術所等での実務研鑽、大学院での研究、各養成学科関連教員研修会、香川県専修学校各種学校連合会主催の研修会参加等で資質向上の機会を確保している。</p> <p>今後は研修の成果や記録を整理・管理するほか、希望や満足度、研修に必要な予算や時間の確保等について意見聴取し、資質向上を充実させたいと考える。</p> <p>教員の組織体制については関係法規、指導要領、学則、履修規程などに従い運用している。</p> <p>柔道整復学科では新たに学科長を迎えた。また、柔道整復学科、理学療法学科、看護学科では専任教員から主任を登用し、昨年度管理職が兼務していた状況を改善した。</p> <p>なお、本校として初めて紀要を発刊した。教職員の資質向上の一環として始めたものであり、本校ホームページからダウンロードできるなど一般にも公開している。</p>	<p>医療国家資格を構成する学科では毎年5月末までにWebによる養成施設報告にて現況を報告しており、適宜監督官庁の確認を受けている。</p> <p>不定期ではあるが監督官庁による指導調査がある。</p> <p>令和元年8月に鍼灸マッサージ学科を対象にした四国厚生師支局による指導調査を受けた。</p> <p>令和元年12月に鍼灸学科及び柔道整復師を対象とした香川県健康福祉部医務国保課の指導調査を受けた。</p>

最終更新日付	令和2年5月26日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------	-------	-------

## 基準 4 - 1 学修成果（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																		
<p>【就職率】学科長・学科主任・担任が中心となって具体的な就職支援を行っている。</p> <p>令和元年度には学校組織にキャリア支援部がおかれ、就職内定状況の統計が学校運営会議において報告されている。平成 30 年度と比べ就職率はほぼ同レベルであるが、県内での就職状況が厳しくなっている学科もあれば、看護学科のように、年内にほぼ 100%就職が決まる学科もある。</p> <p>できる限り希望先に就職ができるよう、面接や履歴書の作成等といった指導も強化したい。</p> <p>就職率の算定にあたり、分母を就職希望者に統一して算定するようにした。</p> <p>【資格・免許の取得率】全員の取得を目指し、国家試験対策授業、模擬試験、自習室の開放、国家試験対策アプリを利用している。平成 30 年度には、Web を用いた学習支援サイトを導入した学科が 1 部であったが、令和元年度においては別の e-459(本校オリジナル国家試験支援サイト)を用いた取り組みが、複数の学科で導入された。スポーツ医療学科では平成 30 年に教員スタッフを一新して以降、成績を向上させている。</p> <p>資格試験取得状況を全国の新卒者の合格率と比較すると、それを上回る学科もあれば、下回った学科もある。おおむね全国平均に近い結果を得ている。アスレティックトレーナーは、非常に難易度が高いが、本校の実績は高いものである。</p> <p>【卒業生の社会的評価】著明な活躍を修めている卒業生を本校ホームページやパンフレットにて紹介している。同窓会事務局を学内各学科に置き、本校出身の教員が同窓会事務局職員となり積極的に関与している。</p> <p>実習施設・就職先等への訪問、業界団体役員からの情報等で一部の卒業生の活躍を把握することがあるが、学科内での情報共有程度にとどまり、学校としての卒業生の動向を把握できているとは言い難い。</p>	<p>令和元年度の資格試験取得状況は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>あま指師</td><td style="text-align: right;">100 (93.9) %</td></tr> <tr><td>はり師</td><td style="text-align: right;">92.5 (89.3) %</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td style="text-align: right;">90.6 (74.3) %</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td style="text-align: right;">83.3 (84.8) %</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td style="text-align: right;">91.4 (93.2) %</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td style="text-align: right;">91.7 (94.2) %</td></tr> <tr><td>看護師</td><td style="text-align: right;">95.6 (94.7) %</td></tr> <tr><td>アスレティックトレーナー</td><td style="text-align: right;">57.1 (27) % [理論試験のみ]</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">※（ ）内は新卒者の全国平均</p> <p>令和元年度の就職状況は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>あま指師</td><td style="text-align: right;">91.3%</td></tr> <tr><td>鍼灸学科 1 部</td><td style="text-align: right;">37.5%</td></tr> <tr><td>鍼灸学科 2 部</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>柔道整復学科 1 部</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>柔道整復学科 2 部</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>理学療法学科</td><td style="text-align: right;">91.4%</td></tr> <tr><td>作業療法学科</td><td style="text-align: right;">91.7%</td></tr> <tr><td>看護学科</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> <tr><td>スポーツ医療学科</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>学修成果の特記事項の詳細は学科毎に記す。</p>	あま指師	100 (93.9) %	はり師	92.5 (89.3) %	きゅう師	90.6 (74.3) %	柔道整復師	83.3 (84.8) %	理学療法士	91.4 (93.2) %	作業療法士	91.7 (94.2) %	看護師	95.6 (94.7) %	アスレティックトレーナー	57.1 (27) % [理論試験のみ]	あま指師	91.3%	鍼灸学科 1 部	37.5%	鍼灸学科 2 部	100%	柔道整復学科 1 部	100%	柔道整復学科 2 部	100%	理学療法学科	91.4%	作業療法学科	91.7%	看護学科	100%	スポーツ医療学科	100%
あま指師	100 (93.9) %																																		
はり師	92.5 (89.3) %																																		
きゅう師	90.6 (74.3) %																																		
柔道整復師	83.3 (84.8) %																																		
理学療法士	91.4 (93.2) %																																		
作業療法士	91.7 (94.2) %																																		
看護師	95.6 (94.7) %																																		
アスレティックトレーナー	57.1 (27) % [理論試験のみ]																																		
あま指師	91.3%																																		
鍼灸学科 1 部	37.5%																																		
鍼灸学科 2 部	100%																																		
柔道整復学科 1 部	100%																																		
柔道整復学科 2 部	100%																																		
理学療法学科	91.4%																																		
作業療法学科	91.7%																																		
看護学科	100%																																		
スポーツ医療学科	100%																																		

最終更新日付	令和 2 年 5 月 26 日	記載責任者	高橋 謙一
--------	-----------------	-------	-------

## 基準 4-2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 国家試験を合格した者は施術所・医療機関・介護保険施設に就職するが、開業に向けた準備期間に入る者や、進学する者もいる。夜間部の生徒については卒業後も在学中の職業を継続しながら将来の開業に備える者もいる。全国的にはき師、柔道整復師の数が急増し、近い将来は就職先確保に困難を生じることも考えられるため、就職支援部門との連携に加え、担任教員によるキャリア教育の充実やあはき師の職域の拡大への備えが急務である。</p> <p><b>【退学者対策】</b> 鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科において、退学率は横ばいもしくは漸増する傾向にある。1年次は学科への不応で進路変更を希望する者がいるため、入学前教育、入学直後の新入生宿泊研修と個人面談などを通じて学ぶ意欲やクラスメイトとの人間関係の構築に努めている。2年次以降は成績不良に伴う原級留置を機に退学する者が多い。この他、入学前から患っている精神疾患の再発や悪化を機に休学・退学に至るケースが増えている。そのためカウンセラーや医療機関との連携が欠かせない。</p> <p><b>【国家資格取得率】</b> 卒業があはき師・はき師の国家試験受験資格取得となっており、卒業に至った学生は全員国家試験を受験している。過去5年の合格率は全国の養成施設の新卒平均を上回っている。取得率向上のために3年次には計画に基づいて模擬試験を実施し、成績不良者に対する補習や個別指導を強化している。卒業生のうち国家試験に合格できていない者については、無料の聴講制度や模擬試験を用意し支援している。平成30年度にはeラーニングを導入し、在校生から卒業生に至るまで広く支援を強化する。</p> <p><b>【在校生・卒業生の社会的評価】</b> 研究班に所属する学生が毎年東洋療法学校協会主催の学術大会に参加し、研究成果を発表しており、平成29年度は特別賞を受賞した。鍼灸の技術については東洋療法学校協会より派遣された外部審査員による第三者評価を受審し、学生は一定の技能を有していることを確認している。卒業生の活躍については本校ホームページで紹介しているが、今後卒業生の活躍をよりの確に把握する体制を構築したい。</p>	<p>18歳人口の減少、大学進学志向、はき師課程の乱立、無資格者による各種の手技療法の増加など、入学者や就業に対し影響を与える因子が多数存在する。加えてあはき施術所の増加、カリキュラムの改正など、対応しなければならない問題が山積するが、ひとつひとつ丁寧に対応し、質の高いあはき師の育成に注力したい。</p> <p>就職率について、東京・大阪圏からの求人が多く、その供給に支えられていない。一方、地元香川県内の求人が減少傾向にあり、地元学生の県外流出の一因にもなっている。なお就職率の算定にあたり、独立開業、卒後研修、進学を目指す学生が多いことから、就職率に反映されない事情もある。特に会社員や主婦など、卒後すぐの就職を望んでいない学生もいるため、単純な就職率ではなく進路決定率といった見方での評価が現実的である。</p> <p>退学者減少対策として原因を分析し、毎年その対応を工夫している。特に成績不振を原因とする退学の割合が最も多いことから、引き続き教員の指導力向上を図り学生の成績改善に努めなくてはならない。</p> <p>本学科における資格試験の合格率は全国平均や他の養成施設と比較しても高い水準にあるが、令和2年度より国家試験のあり方が変更される予定である。カリキュラム変更に伴う専門科目や臨床系科目の重視に加え、総問題数の増加、知識の想起から簡単に答えられる問題から、知識の応用・読解力を試す総合問題が増えるため、試験の難易度が増すことが予想される。このような変化に柔軟に対応できるよう、引続き基礎学力錬成の徹底と指導する側の教員の指導力強化が急がれる。</p> <p>卒業生の活躍について、毎年事業計画等には上がるものの、学校・学科として卒業生の社会的評価を把握する規定・取り組みはなく、PDCAサイクルが機能していない。</p>

最終更新日付	令和2年5月22日	記載責任者	襖田 和敏
--------	-----------	-------	-------

## 基準 4 - 3 学修成果（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 国家試験を合格した者は接骨院への就職が中心になっている。免許取得者については全員の就職ができています。国家試験が不合格となり、他業種に就き次年度以降の国家試験に備える学生もいます。全国的に柔道整復師の数が充足傾向にあるが、東京・大阪等の大都市圏では柔道整復師の求人が好調であり、また地域を問わず全国からの求人がある。香川県内での就職先の確保は年々厳しくなっており、四国内の求人数も近年は減少傾向にある。業界団体や、開業または開業予定にある卒業生と良好な関係を保ち、就職関連の情報収集に努めるとともに、学生の希望状況を把握して個別対応等にて事業所とのマッチングを図る必要がある。</p> <p><b>【退学者対策】</b> 令和元年度の退学率は 2.4% で、平成 30 年度と同様に退学率は低水準であった。近年は、1 年次における不適応で進路変更する者は僅かである。オープンキャンパスや学校説明会において、入学希望者に対する職業理解の機会を十分に確保しており、一定の成果ができていますと考える。</p> <p><b>【国家資格取得率】</b> 近年の合格率は全国の養成施設の平均を下回っているため、模擬試験計画の見直し、成績不良者に対する補習や個別指導の強化、校舎内に学生の自習スペースの確保、国家試験対策授業の増加と対策を講じた。その成果もあって全国の新卒者平均程度まで改善した。国家試験が不合格の卒業生にする支援対策として無料の聴講制度や模擬試験を用意している。また平成 30 年度より導入の e-ラーニングの活用を指導して支援を強化している。</p> <p><b>【在校生、卒業生の社会的評価】</b> 柔道整復に関する技術について、柔道整復研修試験財団による外部審査を毎年受審しており、一定の技能を有していることを確認している。卒業生の活躍については本校ホームページで紹介しているが、今後、開業している卒業生を中心に、業界で活躍する卒業生を的確に把握するよう努めたい。</p>	<p>療養費の取扱いにあたり行政処分を受ける者、広告の制限違反など、柔道整復師（以下、柔整師）養成施設に課された卒前教育は単に国家試験の合格だけにとどまらず、高い倫理教育が求められている。</p> <p>今後は就職の機会が減少することが予想されることから、求人の確保、安定した就職支援体制、柔整師の職域の拡大への対応が求められている。</p> <p>療養費の取扱いに関し、規則の改正により一定の実務経験（3 年間）を必要とすることから、学生に対し卒後の活動を含めたキャリア教育支援も重要となっている。</p> <p>18 歳人口の減少や、大学進学志向など優秀な学生の確保が困難になっている。</p> <p>地域住民に信頼される技能と人格の陶冶に加え、柔整業務に付帯する技能の獲得や、本校他学科での併修やダブルライセンスを目指し、鍼灸やアスレティックトレーナーの資格取得など幅広い技能と知識を有する柔整師の養成も必要と考える。</p> <p>学生減少対策として原因を分析し、毎年その対応を工夫しているが、成績不振を原因とする退学の割合が最も多いことから、成績改善が最重要課題である。</p> <p>第 13 回柔道整復師国家試験より必修問題が導入され、令和元年度第 28 回国家試験からその問題数は増加しており、国家試験は難化の傾向にある。必修問題は 80% 以上の正解率が合格基準であり、国家試験の合格水準にある良好な成績を修めている学生であっても、必修問題の成績により不合格となるケースがあるため、国家試験の対策時間を十分に確保するなど、これまで以上に重要度は増している。</p> <p>卒業生の活躍については、同窓会活動を強化し、その活躍を把握したい。</p>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 13 日	記載責任者	猪越 孝治
--------	-----------------	-------	-------

## 基準 4 - 4 学修成果（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】国家試験合格者は全員医療機関・福祉施設に就職した。不合格者の3名については次回の国家試験受験に向けて体制を整えつつある。</p> <p>【退学者対策】1年次より見学実習を実施し、目指す職業に具体性を持たせるなど、初年度教育を充実、段階的に教育している。また、臨床実習前後の教育を充実させることにより実践力を身につけたセラピストになるよう育成する。</p> <p>【国家資格取得率】過去4年間の合格率推移は以下の通りである。            平成28年度 95.8%（全国96.3%）            平成29年度 95.5%（全国87.7%）            平成30年度 94.7%（全国92.8%）            令和元年度 91.4%（全国93.2%）</p> <p>【在校生・卒業生の社会的評価】卒業生のほとんどは、医療機関で臨床業務に勤務している。学内教育で、1年次に研究方法論、2～3年次に2学年合同でグループに分かれての基礎研究活動、4年次には臨床研究として研究論文を作成し、その成果を学会形式で発表まで経験させている。優秀論文に対しては表彰し、同窓会の学術集会にて発表の機会も設けている。このような取り組みにより、卒後に県内外の学術集会（同窓会学術集会、香川県理学療法士学会、四国理学療法士学会・日本理学療法学術集会等）で発表をしている。中には学会から表彰される者もいる。            また、一部ではあるが教育現場（大学、専門学校）で教員として勤務している者もあり、そのうち2名が、本校の専任教員として活躍している。</p>	<p>同様の国家資格を養成する3年制養成施設（専修学校）が県内に1校ある。また、近隣県にはそれぞれ3年制または4年制の専修学校が数校存在している。さらに、令和元年には高知県に、令和2年度には岡山県に専門職大学が開学した。</p> <p>国家試験合格率は、91.4%、全国の新卒93.2%と僅かに届かなかった。不合格者が次年度合格できるよう支援する。</p> <p>就職率は100%であるが、不合格者は就職せず、次年度の受験に向け学習している。近年の求人状況と就職活動を見ると、就職難が感じられる。その対策として、今後人材が必要とされる地域包括ケアシステム分野で活躍できる人材育成と就職先の開拓が必要となる。そのため、学内での分野の教育の充実や該当施設等での臨床実習の実施などを徐々に増加させている。</p> <p>退学者は5.4%と目標値の4%を少し上回った。退学者減少対策として、入学試験における選考で、強い入学動機の確認が必要であり、その動機を維持していくために、入学早期から臨床現場の見学や個別面談で学習の目的、将来の夢を持たせ、個々の学生に合った教育を実践する必要がある。心理的あるいはコミュニケーションに問題を抱えた学生にはより早期に問題解決を図る対策が必要であり、専任教員による対応だけでなく、学校が契約しているカウンセリングの活用などを促している。</p>

最終更新日付

令和2年5月7日

記載責任者

高橋 謙一

## 基準 4 - 5 学修成果（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【国家資格取得率】</b>本学科卒業が作業療法士の国家試験受験資格取得となっていて、卒業に至った学生は全員作業療法士国家試験を受験している。過去3年の合格率は年により変動があるが、概ね全国平均以上を示している。取得率向上のために2年次よりより対策授業を行っている。卒業生の中で国家試験不合格者が数名いるが、それに対する支援対策も行っている。作業療法士以外の資格取得については、福祉住環境コーディネーター2級、ビジネス検定3級、メンタルヘルスマネジメントⅢ種の資格取得を目標にしている。</p> <p><b>【就職率】</b>国家試験を合格した者は病院などの医療施設（73%）、福祉施設（20%）、障害者支援施設（7%）に100%の就職率がある。国家試験不合格者においても、医療関連領域に就職できている状況である。全国的に作業療法士養成学校養成施設が急増し、近い将来就職先確保に困難を生じることも考えられるため、設置された就職支援センターとの連携が重要である。</p> <p><b>【退学者対策】</b>本学科においても退学者が増加する傾向にあるので、それに対する対策が昨年度から積極的に行われてきている。1年次は本学科への不適応で進路変更を希望しての退学者が見受けられることから、入学前教育、入学後早期の個人面談などを介して目標を持たせるようにしている。2年次以降は成績不良、心理的・コミュニケーション問題、経済的問題などがあるので、早期に問題を発見し、対応する努力を行っている。</p> <p><b>【在校生、卒業生の社会的活躍】</b>在校生に対しては2～3年生合同の研究授業があり、また卒業論文を4年生後期中心に作成させ、これらの成果を学科内で発表させ優秀者を表彰している。このような成果を学校外の研修会で発表していない。卒業生には同窓会研修会、香川県県作業療法士会研修会、四国作業療法学会・日本作業療法学会学術総会での発表実績がある。また卒業生の数名が作業療法士養成校の専任教員として活躍している。卒業後米国に留学して作業療法資格取得を目指している卒業生もいる。</p>	<p>作業療法士の国家資格取得を目指す3年制の専修学校（養成施設）が県内にある。また県外に目を向ければ、大学や短大（3年制）と、3年制及び4年制の専修学校が多くあるが、四国には大学と短大が少ないのが特徴である。その中で本学科は4年制の専修学校である。全国的に作業療法士学校養成施設が増加しており、それに伴って有資格者が年々増加し、県内でも約700名が働いている。本学科の卒業生は国家試験合格率も標準以上で就職率も現在は良いが、近い将来、就職難になることも予想されるため、今後に向けての就職先の開拓が必要となる。そのため、就職支援センターを介しての求人、在校生の就職活動か求められる。</p> <p>退学者減少対策として、入学者選抜において、目的を持った本学科のアドミッションポリシーを理解している受検者を合格とすること、また入学時からの個別面談で学習の目的・将来の夢を持たせ、個々の学生に合った教育を施していく必要がある。心理的・コミュニケーションの問題を抱えた学生にはより早期に問題解決を図る対策が必要であり、心理カウンセリングの活用、他学科で行い始めている教員のオフィスアワーの設置で学生の悩みを早期に捉え、解決していくことも良いと考える。</p> <p>学生が行った研究活動、卒業論文作成などの中で優秀なものを表彰や、学外の研修会、研究会への参加や発表の機会は、学習の目標を持たせる上で重要と考えている。卒業生の中で社会的活動を行う人材を育てたり、その活動を鼓舞したりすることも、学科の将来の発展性を考える上で重要である。</p>

最終更新日付

令和2年5月12日

記載責任者

松本嘉次郎

## 基準 4－6 学修成果（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【卒業生の就職について】</b>目標は国家資格の獲得である。求人は多く寄せられているが、学科としては卒業生をより良い医療機関に推薦したいと考えている。看護職を目指す専修学校であることから卒業の就職は常に100%を維持する。</p> <p><b>【退学者対策】</b>少数ではあるが退学者は数人発生している。入学早期の退学が多いことから、入学時の個別面談、保護者へのオリエンテーションを綿密に行い本学科の教育方針、教育内容などの理解を早期に深めるようにし、常に将来を見据えた夢を持つよう指導している。対人関係、心理的問題を持つ学生もいるので、入学後間もない時期に合宿研修、球技大会などを計画しクラスの人間関係の構築に努めている。学校と契約しているカウンセラーの指導も受けている。経済的問題のある家庭には保護者と面談し、事務部門とも相談しながら学費の支払方法、奨学金対策などで解決を得るようにしている。</p> <p><b>【在校生の社会的活躍】</b>在校生は、学年進行中でもあるので学生が社会的に活動することに対してはボランティア活動のみを推奨し、学科全体で取り組んでいる。学生の研究発表、サークル活動の県内外の競技会参加については将来十分に考えて指導する必要がある。また、卒業生が出てくる頃には、卒業生が様々な研究会、学会で自分がやってきた仕事の経験や研究を報告することが生涯教育の一つとして推奨される。</p> <p><b>【同窓会の設立】</b>卒業生がまとまりを持って社会で活躍することも必要で、同窓会を設立している。今後も、同窓会の活動を支援していきたいと考えている。同窓会総会の際に学校の応援も得て研修会や講演会を併催している。非常によい生涯教育の一環となり、また在校生への刺激となると考えられる。</p>	<p>看護師の需要は高く、県内外の医療施設から求人が多く寄せられている。卒業生の就職については、殆どの学生が地元の香川県出身であるので選択する就職先は地元の病院が主体になっている。本校のキャリア支援センターの活用をはかるとともに、卒業生の活躍の状況については学科会議等で報告し今後の就職支援指導に役立てている。</p> <p>退学者減少を図るための対策として心理的な訴えのある学生には、心理カウンセラーがサポートできる体制があることから、学生自身が直接に申込み相談するよう促している。</p> <p>学生募集においては、学科のアドミッションポリシーを明確に示し、より意欲のある学生の獲得に努めている。</p> <p>在校生の社会的活躍においては、近隣公園の清掃、病院・老健施設での清掃、車いす整備、患者へのサービス活動等、学科独自のボランティアとして活動している。</p> <p>令和元年に四国医療専門学校紀要が創刊された。今後は、紀要への投稿を奨励するとともに、卒業生の研究活動を支援していく体制も整える必要がある。県内外の研修会、学会などで発表する機会を持たせることも考えねばならない。</p>

最終更新日付	令和2年5月7日	記載責任者	中江 秀美
--------	----------	-------	-------

## 基準 4 - 7 学修成果（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者（アスレティックトレーナー、トレーニング指導者）を目指すために、以下の3つの資格を取得することを目標とした学科である。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公益財団法人日本スポーツ協会（以下、日スポ協） 公認アスレティックトレーナー（以下、AT）受験資格</li> <li>2. 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会（以下、JATI） トレーニング指導者受験資格</li> <li>3. 公益社団法人日本赤十字社（以下、日赤） 救急法救急員資格</li> </ol> </li> <li>・日スポ協公認 AT の理論試験合格率は、平成 29 年度の 0%から平成 30 年度、令和元年度は 57%となり大きく改善し、全国屈指の合格率となった。</li> <li>・日本トレーニング指導者協会トレーニング指導者の平成 30 年度の合格率は 100%、令和元年度は 92%を達成した。</li> <li>・赤十字救急法救急員の令和元年度の合格率は 100%を達成した。</li> <li>・赤澤教員を香川オリーブガイナーズに出向させ、関連を持つとともに、プロスポーツトレーナーを学科の中で誕生させ、学生の大きな目標となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日スポ協 AT 検定試験の難易度が高いことが知られており入学をためらう場合が従来は多かったが、合格率が高くなったことから入学者増が期待できる。</li> <li>・従来からの医療資格を保有すればトレーナーになれるという意識が医療業界、スポーツ業界に強くあり、今後の日スポ協の資格 PR、日スポ協 AT 連絡協議会などの PR が必要である。</li> <li>・日スポ協 AT 検定試験の合格に必要な学力をつけるための努力が教員のみならず、教員の教育環境の改善、備品や実習先の充実をバックアップするなど学校全体の協力が必要である。</li> </ul>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 21 日	記載責任者	浪尾 敬一
--------	-----------------	-------	-------

## 4-8 就職率 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-8-1 就職率の向上が図られているか	<p>就職希望者の就職率を100%に設定する。</p> <p>その方略として、</p> <p>①学科長・学科主任・担任が中心となって就職支援する。</p> <p>②就職支援部門は、企業からの求人票を随時電子化登録・ファイリングし、学生に開示する。</p> <p>③鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科・柔道整復学科では事業所を招き、職場説明会を開催し、就職率の改善を図る。</p>	<p>国家試験等の合格（資格取得）が就職の前提となるが、各学科とも令和元年度の就職率は極めて高い。</p> <p>学科により多少異なるが、面接・履歴書作成指導、就職活動に係るセミナー開催、職場説明会の開催等を行った。</p>	<p>学科により、就職に係る考え方が異なっていたり、取組み姿勢に温度差があると感じるため、就職支援センターが主導し、学校としてまとめることが必要と考える。</p> <p>卒業生の進路一覧表について、最終入力の内定時であり、実際に当該事業所に就職したのかどうか確認できない学科があるため、当該学科には管理を怠らないよう求めたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の進路一覧表</li> <li>養成施設・養成所報告</li> <li>求人票一覧</li> <li>キャリア支援部関係資料</li> <li>各事業の実施要領</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>国家試験等に合格した者の就職率は極めて高い。学科別では、鍼灸学科2部、柔道整復学科1部・2部、看護学科及びスポーツ医療学科が各100%、理学療法学科と作業療法学科もそれぞれ91.4%、91.7%とほとんどの者が就職している。ただ、鍼灸学科1部だけは37.5%と低調であった。</p> <p>就職支援の具体策は、学科により多少異なるが、面接・履歴書作成指導、就職活動に係るセミナー開催、職場説明会の開催等を行った。</p>	<p>あはき師、柔道整復師は開業権のある資格であり、資格取得後開業する者が一定数いるが、高校新卒者の入学比率が高くなった近年では、卒業後即開業する者は稀である。将来的に開業を志す者も、その大半が一度は就職し、臨床経験を積んで開業に至るケースが多い。</p>

最終更新日付	令和2年5月31日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 4-9 資格・免許の取得率（7学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-9-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	令和元年度の国家資格等合格率の目標は次のとおり。 あま指師 100% はり師 90% きゅう師 90% 柔道整復師 90% 理学療法士 100% 作業療法士 100% 看護師 100% アスレティックトレーナー 100%	令和元年度の国家資格等合格率の実績目標は次のとおり。 あま指師 100% はり師 92.5% きゅう師 90.6% 柔道整復師 83.3% 理学療法士 91.4% 作業療法士 91.7% 看護師 95.6% アスレティックトレーナー 57.1%	既存の支援策に加え、新たな支援策を講じることを検討したい。 令和元年度には、新たに学校事務局各部を設け、また各種の委員会も編成したことにより兼務となった教員や複数の委員会委員となった教員の負担が確実に増えた。令和2年度以降この改善に努めたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成施設・養成所報告</li> <li>理事会、評議員会配付資料</li> <li>学校運営会議資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和元年度卒業生の状況は、「現状・具体的な取組等」のとおりである。 資格・免許の取得が就職に直結するため、全員の取得を目指し、国家試験対策授業、模擬試験、自習室の開放、国家試験対策アプリ等を利用している。	国家試験の合格率は一般にも公表され、新卒者別、既卒者（過年度卒業生）別及びその両方を合わせた合格率がそれぞれわかるため、新卒者はもちろん、過年度卒業生の資格取得に向けた支援も重要である。 なお、日スポ協ATの合格率は公にされない。

最終更新日付	令和2年5月31日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 4-10 卒業生の社会的評価（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-10-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	学校としてまた同窓化を通じて、把握する。 著明な活躍をする卒業生には広報活動、教育活動等学校に協力してもらうことで、評価する。	著明な活躍を修めている卒業生について、本校の学校案内パンフレットや本校ホームページで紹介したりしている。 また、オープンキャンパスでの先輩紹介、臨床実習前の講話、卒業記念講演のゲスト・講師として招いている。	卒業生の活躍等については、学校として人からの伝聞で知ることや報道記事等により知ることが散見されるため、学校として卒業生の動向を把握できる体制の構築が必要だと考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校ホームページ</li> <li>・学校案内パンフレット</li> <li>・講演等に係る稟議書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>著明な活躍を修めている卒業生について、本校の学校案内パンフレットや本校ホームページで紹介したりしているほか、オープンキャンパスでの先輩紹介、臨床実習前の講話、卒業記念講演のゲスト・講師として招いている。</p> <p>しかしながら、実習施設・就職先等への訪問、業界団体役員からの情報等で一部の卒業生の活躍を把握することがあるが、学科内での情報共有程度にとどまり、学校としての卒業生の動向を把握できているとは言えない。</p>	<p>本校各学科は専修学校としては医療専門課程というひとつの課程であるものの、資格に係る関係法令がそれぞれにあり、養成施設としての指定等も学科毎・部毎になされていることや、校舎も原則として学科毎・分野毎に分かれていることから、それぞれ組織として独立しているという意識が強い。そのため各種の情報を自発的に学校全体に伝達し、共有しようとする者が少ない。</p>

最終更新日付	令和2年5月31日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】令和元年度は組織改編により、学校事務局にキャリア支援部を配置し、各学科との協力体制を構築した。</p> <p>同じ医療系国家資格とはいえ、資格毎に就職事情が異なるため、学科・担任中心で指導を行い、具体的には、学科により多少異なるが、面接・履歴書作成指導、就職活動に係るセミナー開催、職場説明会の開催等である。</p> <p>【中途退学への対応】令和元年度の退学率の目標として4%以下を掲げ、様々な施策を講じたものの、結果は5.3%となり目標値には届かなかった。</p> <p>しかしながら、平成29年度以降、改善傾向が見られるため、更なる中退質の改善に力を尽くしたい。</p> <p>【学生相談】担任制、スクールカウンセラーの配置（委嘱）、学科内の情報共有、ハラスメント相談窓口の設置など学生相談体制が整っている。</p> <p>なお、発達障害・精神疾患の既往を有する学生が在籍していることから、これらの事例にも対応できる教員の配置やスキルの修得も検討したい。</p> <p>【学生生活】学校独自の経済的支援は、AO特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場等がある。</p> <p>【保護者との連携】保護者（保証人）には、入学時にオリエンテーションを実施し、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の成績、学習態度等に芳しくない点や問題が生じて、その状況を確認してもらい（成績通知書の送付等）、早期に解決、事態の打開が図れるようにしている。</p> <p>【卒業生・社会人】社会人のニーズに応えるため、夜間学科（鍼灸学科、柔道整復学科、スポーツ医療学科）を設けており、経済面の支援も行っている。</p> <p>また、国家資格不合格者等への支援も行っている。</p>	<p>本校独自の学生支援制度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. AO 特待生制度（AO 特待生入学試験の成績に応じ判定）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特待 A…年間 50 万円支給</li> <li>・特待 B…年間 5 万円支給</li> <li>・特待 C…年間 5 万円支給</li> </ul> </li> <li>2. 入学金減免制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全額免除…昼間部と夜間部の同時入学者（一方の学科の入学金のみを免除）、本校卒業生の昼間部と夜間部の同時入学であって、入学学科が鍼灸学科、柔道整復学科、スポーツ医療学科のうち、いずれか2学科の場合（両学科の入学金を免除）、本校卒業生または在校生が鍼灸学科、柔道整復学科またはスポーツ医療学科のいずれかの学科に入学する場合</li> <li>・半額免除…本校卒業生または在校生の家族の入学（二親等以内の血族または配偶者の入学）、本校卒業生または在校生が鍼灸マッサージ学科、理学療法学科、作業療法学科または看護学科に入学する場合</li> </ul> </li> <li>3. 新入生授業料減免制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業 30 万円減額…鍼灸学科 1 部または柔道整復学科 1 部入の学者で、日本学生支援機構奨学金の貸与者等であり、かつ、生活保護世帯等の者</li> <li>・年間授業料 20 万円減額…鍼灸学科 2 部、柔道整復学科 2 部またはスポーツ医療学科入学者で、日本学生支援機構奨学金の貸与者等であり、かつ、生活保護世帯等の者</li> </ul> </li> <li>4. 夜間部併修者優遇制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業料の 3 分の 1 を減額…同時併修、時間差併修または既卒併修のいずれの場合でも、鍼灸学科 2 部、柔道整復学科 2 部またはスポーツ医療学科に入学した場合、当該学科の授業料を減額</li> </ul> </li> <li>5. 学生寮寮費無料特例制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔地からの入学者に対し家賃を無償とする（戸数に制限あり。共益費・光熱費等は徴収する。）</li> </ul> </li> </ol>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 29 日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------------	-------	-------

## 5-1 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-1-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>就職支援部門(キャリア支援部)を設け、求人票を一括管理し、学生の就職を支援する。</p> <p>また、キャリア支援部と各学科が協力し、就職支援活動を進める。</p>	<p>令和元年度の組織改編により、学校事務局にキャリア支援部を配置し、各学科との協力体制を構築した。</p> <p>同じ医療系国家資格とはいえ、資格毎に就職事情が異なるため、学科・担任中心で指導を行った。</p> <p>具体的には、学科により多少異なるが、面接・履歴書の作成指導、就職活動に係るセミナー開催、職場説明会の開催等である。</p>	<p>キャリア支援部の構成は、部長と課長の2名体制であり、いずれも教員との兼務であることから、十分な機能が果たせなかった。</p> <p>学生の就職活動の始期が遅延傾向にある学科があるため、早期から就職に関する教育・指導を行う必要がある。また、医療機関・企業等と学生とのミスマッチを可能な限りなくする方策を講じることも求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の進路一覧表</li> <li>求人票一覧</li> <li>キャリア支援部関係資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>令和元年度は組織改編により、学校事務局にキャリア支援センターを配置し、各学科との協力体制を構築した。そして、同センターと各学科との協力により学生の就職活動を支援した。</p> <p>同じ医療系国家資格とはいえ、資格毎に就職事情が異なるため、学科・担任中心で指導を行い、具体的には、学科により多少異なるが、面接・履歴書の作成指導、就職活動に係るセミナー開催、職場説明会の開催等である。</p>	<p>理学療法士、作業療法士及び看護師は、医療機関や老人保健施設等への就職がほとんどである。</p> <p>一方、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師は、開業権が付与されるため、進路としては就職のほか、独立開業という選択肢もある。以前は、社会人入学者の割合が高かったため、卒業後すぐに開業する者も一定数いたが、今は高校新卒者の入学が大半であることから、ほとんどの者が就職する。</p> <p>なお、スポーツ医療学科卒業者は、スポーツ施設に就職する者もいるものの、医療系国家資格保有者が多いことから、医療機関・施術所等への就職が多い。</p>

最終更新日付	令和2年5月28日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 5-2 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-2-1 退学率の低減が図られているか	<p>学校としての中退率の目標は4%以下とする。また、学科により定員・実員数が異なることから、学科毎にも目標を定める。</p> <p>そして、低減のため以下について注力する。</p> <p>①経済的支援の拡充 ②級友との人間関係構築 ③教員との人間関係の構築 ④学習支援 ⑤興味あるゼミ授業の整備 ⑥入学前教育</p>	<p>4/1 現在の実員 666 人に対し、令和元年度中の退学者数は35人であり、中退率は5.3%と目標値を下回った。</p> <p>退学理由は、上位から順に成績不振、進路変更、体調不良・経済的理由(同数で3位)となっている。また、成績不振→留年→経済的困窮→退学という複合的な事例も見受けられる。</p> <p>各学科とも個人面談を実施し、保護者との連携を強化しているほか、学科により初年次の宿泊研修、臨床実習の前後の教育・指導の強化に努めている。</p>	<p>退学防止のためには、早期の対応が求められる。</p> <p>また、退学率の改善に大きな成果を上げている学校の事例を参考に、新たな施策を導入していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営会議、教員会議配付資料</li> <li>・退学に関する意見書(退学願に添付する書類)</li> <li>・中途退学者に関する年次データ</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>令和元年度の退学率の目標として4%以下を掲げ、様々な施策を講じたものの、結果は5.3%となり目標値には届かなかった。</p> <p>しかしながら、平成28年度7.9%だった中退率が、翌年度から7.0%、5.1%と改善した。令和元年度は上述のとおりやや悪化したが、流れとしては改善傾向が見られるため、更なる中退率の改善に力を尽くしたい。</p>	<p>学科毎の退学率は、定員・実員の少ない学科についてはわずかな退学者によって退学率が大きくなってしまふ。</p> <p>令和元年実績/ 鍼灸マッサージ学科:2人(実員86人)、鍼灸学科1部・2部:6人(同76人)、柔道整復学科1部・2部:2人(同83人)、理学療法学科:7人(同124人)、作業療法学科:8人(同88人)、看護学科:8人(187人)、スポーツ医療学科:2人(同22人)</p>

最終更新日付	令和2年5月28日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 5-3 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-3-1 学生相談に関する体制を整備しているか	以下の相談体制で整備し対応する。 ①担任制 ②スクールカウンセラーによる個別相談 ③学科内の情報共有	年度始めの学生への個別面談を実施しており、問題等があれば学科会議等において学科内で共有している。また、保護者との連携も行っている。 臨床心理士に委嘱し、原則として週1日、学生からの相談に応じてもらっている。 また、平成30年度にハスメントに関する相談窓口を設け、令和元年度も継続した。	深刻な相談内容の場合、教員の指導力や個性により、学生への対処の仕方次第では不都合が生じないとも限らないため、特に学生からの希望がない限り、複数名で対応するなどの配慮をしたい。 また、様々な学生に対応できるよう教員の配置や指導力の改善を図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度学生カルテ</li> <li>個人面接記録</li> <li>学生便覧</li> <li>ミーティング記録</li> <li>スクールカウンセラー利用状況</li> </ul>
5-3-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生か否かを問わず、相談体制を構築する。	5年以上、留学生の入学実績がないため、留学生に特化した相談体制は構築していない。	特記事項なし	資料なし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>担任制、スクールカウンセラーの配置（委嘱）、学科内の情報共有、ハラスメント相談窓口の設置など学生相談体制が整っている。</p> <p>なお、発達障害・精神疾患の既往を有する学生が在籍していることから、これらの事例にも対応できる教員の配置やスキルの修得も検討したい。</p> <p>留学生については5年以上入学事例がなく相談体制はない。</p>	<p>留学生の受入れについては、以前から積極的に取り組んでいない。この背景には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の資格では在留資格が得られないこと、日本の国家資格は海外では生かせないということがある（なお、理学療法士、作業療法士及び看護師は在留資格が得られる）。</p> <p>もちろん、留学生を拒んでいるわけではないため、過去には数人、鍼灸マッサージ学科や鍼灸学科に在籍し、卒業した学生がいる。</p>

最終更新日付	令和2年5月28日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 5-4 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-4-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	日本学生支援機構奨学金等公的なもの、本校独自のものそれぞれに支援する。	令和元年は、公的機関及び、本校独自の支援等について、方針等のおり運用した。 また、学則の規定に従い、授業料等の延納制度を運用した。	本校独自の経済的支援については、その効果を検証しながら、制度の見直しを図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項</li> <li>授業料等延納願</li> <li>奨学金等適用者の選任・推薦に係る稟議書</li> </ul>
5-4-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校医、保健管理センター（保健管理センター運営委員会）の協力のもと、学生の健康管理にあたる。	定期の健康診断の実施のほか、インフルエンザ等流行性感染症の発生時には、感染拡大に対する処置が講じられた。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症による健康管理が重要になってくると思われるため、適切に対応したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学則</li> <li>学生便覧</li> <li>学生の健康管理表</li> </ul>
5-4-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮、福利厚生施設（飲食店、売店）、駐車場等を設け、学生の学びやすい環境を追求する。	左欄に記載のとおり運用した。学生寮については、新しい施策（寮費無料）を導入し、令和2年度入学者から適用する	利用者の声に耳を傾け、利便性や快適性・サービス内容を更に充実させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎配置図</li> <li>学校案内パンフレット</li> <li>本校ホームページ</li> </ul>
5-4-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学生の活動（自治会、研究活動・部活動、学園祭・体育祭、学科の活動等）に関し、支援体制を整備し、支援を行う。	学生の諸活動において、教員がサポートしながら運営することができた。	学生の活動に係る経済的支援を目的、成果等から充実させていきたいと考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学事暦 ・教務日誌</li> <li>学校運営会議、教員会議資料及び議事録</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援に関しては、経済的側面、健康管理、学生寮及び課外活動のいずれに対しても、その内容は充実している。学校独自の経済的支援は、AO特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場等がある。	令和2年度から、高等教育の修学支援新制度の機関としての適用を受けるべく申請し、9月に認定を受けた。

最終更新日付	令和2年5月28日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 5-5 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-5-1 保護者との連携体制を構築しているか	保護者と連絡を密にし、緊急時等に対応できる体制づくりを行う。	<p>入学時に保護者（保証人）に対するオリエンテーションを実施しているほか、学期末及び学年末時点での成績及び出欠状況を文書で報告し、確認書を返送してもらっている。</p> <p>保護者の連絡先を届け出てもらって、緊急時の連絡体制を確保した。</p> <p>学生に係る問題等が大きくならないうちに、保護者への電話連絡または面談により、事態が悪化しないよう努めている。</p>	学科間で多少のばらつきがあるため、全校的に運用ができるように努めたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時オリエンテーション配付資料</li> <li>・学生カルテ</li> <li>・面接記録</li> <li>・教務日誌</li> <li>・学科会議議事録</li> <li>・業務報告書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>保護者（保証人）には、入学時にオリエンテーションを実施し、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の成績、学習態度等に芳しくない点や問題が生じても、その状況を確認してもらい（成績通知書の送付等）、早期に解決、事態の打開が図れるようにしている。</p> <p>なお、臨床実習前に保護者説明会を実施し、より理解と支援を得られるよう工夫している学科もある。</p>	

最終更新日付	令和2年5月28日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 5-6 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-6-1 卒業生への支援体制を整備しているか	国家試験等不合格者への対応、転職・再就職の支援体制を整備する。 同窓会と連携し卒業生を支援する。	国家試験不合格者支援策として聴講、模擬試験の実施のほか、一部学科で学習支援サイト(e-459)を開設、運用している。 各学科同窓会では定期総会・研修会等を開催した。	国家試験不合格者のうち、遠隔地の出身者については補講の受講ができないため、e-459の全学科での活用が望まれる。 旧学校または学科単位同窓会構成になっているため、活動状況に差が出ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務日誌</li> <li>・同窓会会則</li> <li>・e-459</li> <li>・本校ホームページ</li> <li>・同窓会ホームページ</li> </ul>
5-6-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携により卒業後の教育に取り組む。	理学療法学科及び作業療法学科では、業界団体、養成施設及び学校協会とで協議会を立ち上げ、本校で臨床実習指導者講習会を開催した。	担当部署の設置または取組みに向けたルール化を図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床実習指導者講習会の案内状</li> </ul>
5-6-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	働きながら学べる環境の整備を行う。 大学卒業等者の既修科目の認定を行う。 社会人学生に対する経済面での修学支援を行う。	夜間部学科を設けている。 既修科目の認定は学則に従い、適切に対応している。 教育訓練給付制度の対象機関となっているほか、学校独自の支援制度もある。	社会人入学者の減少に歯止めがかからないため、早急な対応が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校パンフレット</li> <li>・本校ホームページ</li> <li>・学則、履修規程</li> <li>・教育訓練講座指定等通知書</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>国家試験不合格者への対応については、補講の受講、学習支援サイトを使用するなど力を注いでいる。</p> <p>社会人のニーズに応えるため、夜間学科(鍼灸学科、柔道整復学科、スポーツ医療学科)を設けており、経済面の支援も行っている。</p>	<p>教育訓練給付制度の指定講座として鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科 2 部、柔道整復学科 1 部・2 部が認定を受けている。</p> <p>(理学療法学科、作業療法学科及び看護学科は 4 年制であるため、同制度の対象外である。)</p>

## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【施設・設備等】関係法令において必置と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要な施設・設備・教育機器等も整備している。</p> <p>また、不定期ではあるが四国厚生支局及び香川県から養成施設・養成所としての指導調査を受けることから、事前に施設・設備・教育機器等の具備状況について確認している。ただし、経年劣化が進んでいる機器もある。</p> <p>経年劣化した機器等については、順次入替えや修理を行っているが、即時に全てを入替え、修理できるものではないことから、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、最善の対応を図っていきたいと考えている。</p> <p>なお、学生の教育環境の充実のため、Wi-Fi 環境の充実が待たれるところであるが、令和 2 年度に導入予定である</p> <p>【学外実習・インターンシップ等】関係法令、学則及び学校関係諸規程に則り学外実習を行っている。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科では医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われており、インターンシップ制度に類した教育支援ができています。</p> <p>一方、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科及び柔道整復学科では、それまで認められていなかった学外実習が法令改正に伴い、平成 30 年度より可能となった。各々の学科で実習受入れの調査、打診・要請を行うなど準備に 1 年かけ、令和元年度に初めて施術所・スポーツ施設等で学外実習を実施した。</p> <p>【防災・安全管理】危機管理委員会を主管として、複数の防災活動を行っている。令和元年度は香川県シェイクアウト（県民いっせいで地震防災行動訓練）への参画と、消防署等の協力のもと避難訓練・消火訓練を行ったほか、新たな取組みとして「オトナ女子のための防犯教室」を開催した。</p> <p>なお、緊急時の連絡等のため、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用も継続して行った。</p>	<p>約 15,000 m<sup>2</sup>という広大な敷地の中に作られた教育環境で医療の専門性を高めるだけでなく、感性やセンスを磨き、心豊かなキャンパスライフを過ごせるよう配慮している。</p> <p>設置施設棟</p> <p>本館 図書館、視聴覚教室、附属鍼灸治療・附属接骨院、学園本部</p> <p>1号館 柔道整復学科（普通教室・実習室）柔道場</p> <p>2号館 鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科（普通教室、実習室）、スポーツ医療学科（普通教室、トレーニング室）</p> <p>3号館 理学療法学科、作業療法学科（普通教室、実習室等）、講堂</p> <p>5号館 看護学科（普通教室、実習室）</p> <p>学生ホール 福利厚生施設（食堂・コンビニエンスストア）</p> <p>健民センター（別館） 多目的施設</p> <p>駐車場、駐輪場、学生寮 3 棟</p> <p>提携校</p> <p>鍼・統合医療専門職大学院（AIMC）バークレー校（米国・加州）</p> <p>アクセス</p> <p>JR 宇多津駅より徒歩約 7 分</p>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 27 日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------------	-------	-------

## 6-1 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-1-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	関係法規に定められた施設・設備・教育機器等を整備する。その他教育上の必要性な施設・設備・教育機器等を整備する。	不定期ではあるが、四国厚生支局及び香川県から養成施設・養成所としての指導調査に向け、事前に適切な施設・設備・教育機器等を備えていることを確認している。 また、経年劣化した機器等については、優先順位を決め、入替え・修理を行った。	経年劣化した機器等について、即時に全てを入替え、修理できるものではないことから、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、最善の対応を図っていききたい。 また、令和2年度には、文部科学省の私立学校施設整備費補助金を活用し Wi-Fi 環境の充実を図る予定である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎配置図</li> <li>備品管理台帳</li> <li>学生による授業評価</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令において必置と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要な施設・設備・教育機器等も整備している。</p> <p>また、不定期ではあるが四国厚生支局及び香川県から養成施設・養成所としての指導調査を受けることから、事前に施設・設備・教育機器等の具備状況について確認している。</p> <p>なお、経年劣化した機器等については順次入替え・修理を行っているが、即時にその全てを入替え・修理できるものではないため、教育活動に支障がないよう、年次計画を立てて整備するなど最善の対応を図っていききたい。</p>	

最終更新日付

令和2年5月27日

記載責任者

山下 博志

## 6-2 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-2-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	関係法令、学則及び学校関係規程に則り学外実習を行う。	理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科では、医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期実習が行われている。 鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科及び柔道整復学科でも、法令の改正に伴い、令和元年度に初め学外実習を行った。	理学療法学科及び作業療法学科の実習施設は、関東から九州に分散しているため、学生の実習・生活指導面等を考慮し、可能な限り県内及び近県にて確保していきたい。 また、全学科に共通するが、保護者との連絡を密にし、額以外実習に関し、理解と協力を得られるよう努めていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧</li> <li>・学外臨床（臨地）実習施設の実習受入に係る承諾書等</li> <li>・学外臨床（臨地）実習の手引き</li> <li>・教務日誌</li> <li>・臨床（臨地）実習指導者会議議事録</li> <li>・臨床（臨地）実習評価表</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令、学則及び学校関係諸規程に則り学外実習を行っている。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科では医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われており、インターンシップ制度に類した教育支援ができています。</p> <p>一方、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科及び柔道整復学科では、それまで認められていなかった学外実習が法令改正に伴い、平成30年度より可能となった。各々の学科で実習受入れの調査、打診・要請を行うなど準備に1年かけ、令和元年度に初めて施術所・スポーツ施設等で学外実習を実施した。</p> <p>なお、従前、看護学科にて実施していた海外研修は欧州の治安悪化のため一時中断しているが、他学科を含めグローバル化に備えた海外研修の実施や再開を検討していきたい。</p>	<p>あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の養成に際し、改正前の養成施設指導要領及びガイドラインには、「養成施設以外での実習が行われていないこと」との規定があり、学校における附属の臨床実習施設（附属鍼灸治療院、附属接骨院）での実習に限定されていた。しかしながら、法令改正により、平成30年度以降は養成施設以外での実習が可能となった。</p> <p>なお、インターンシップについて、企業や医療機関等から案内があれば、学生に周知している。</p>

最終更新日付	令和2年5月27日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 6-3 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-3-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	危機管理委員会を設け、下記の防災活動を行う。 ①具体的な活動として消防署への防災計画書の提出、避難訓練（火災と地震）の実施 ②各種法令に基づき、消防機器を定期的に点検 ③教職員の連絡網整備	左記の考え方等に基づき、香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）への参画と、消防署等の協力のもと避難訓練・消火訓練を行った。併せて、緊急時の連絡等のため、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用を行った。 消防機器の点検も法令に基づき、定期的実施している。	防災・学校安全については、これだけ実施しておけば大丈夫というものはないため、消防・警察と連携し不断の努力を続けたい。 また、2部（夜間部）学生に対する防災訓練等の実施について、その時間帯等を考慮しながら、前向きに検討していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画書、消防計画</li> <li>・防災に係る組織図</li> <li>・避難訓練実施要項</li> <li>・教務日誌</li> <li>・教員会議議事録等</li> <li>・学校ホームページ</li> </ul>
6-3-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	危機管理委員会を設け、学生・職員の安全を管理する。万一の事故に備え、保険等に加入する。	前年度に防犯カメラの設置等ハード面の整備を中心に行ったが、令和元年度は10月に坂出警察署協力のもと「オトナ女子のための防犯教室」等を開催するなど、新たな取組みを実施した。	看護学科では災害看護に関する授業を開講し、非常時に対応できる看護師教育を行っていることから、他学科でも係る教育を普及させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・学校保健安全法</li> <li>・各種会議議事録</li> <li>・本校ホームページ</li> <li>・保険パンフレット、契約書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
危機管理委員会を設け、複数の防災活動を行っている。令和元年度は、防犯教室の開催等新たな試みも実施した。また、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用も行った。	令和2年2月に宇多津町と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結する予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、次年度に延期となった（令和2年5月20日に締結）。

最終更新日付	令和2年5月27日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【学生募集活動】ホームページや SNS を利用し積極的に情報公開、学生募集活動ができています。具体的には、前者は各学科の授業計画書（シラバス）、自己点検・評価報告書、学校関係者評価報告書、職業実践専門課程認定や高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、財務諸表等の公開であり、後者はオープンキャンパス、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会等の開催である。</p> <p>また、オープンキャンパスにおいては参加者への交通費補助を継続（参加者の住所地を拡げ、支援範囲を拡大）し、受験者数の増加策として令和元年度より卒業生等による入学者紹介制度を創設した。</p> <p>しかしながら、マンパワー不足は否めず、機動力や高等学校教諭との連携という点では十分とは言えず、今後に課題を残した。</p> <p>【入学選考】入学者の選考にあたり、成績の上位者より合格としている。合否判定については、規程に則り各々の会議を経て公正明大に選抜している。なお、入学試験に関する運営について、更に詳細をマニュアル化し、円滑に選考が出来るように努めたい。</p> <p>【学納金】入学金、授業料及び実習費は学園の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成 30 年度に改定している。</p> <p>また、教材費等の諸経費は当年度の当該勘定科目の予算額に対応した金額を算出した。</p> <p>なお、競争力の高い鍼灸マッサージ学科の入学金のみ他学科に比べ割高となっているため、その見直しが今後の検討課題になるものと思われる。</p>	<p>18 歳人口の減少、大学進学希望者の増加、業界や景気の動向等により、医療分野の専門学校への入学希望者自体が減少する可能性が高くなっている。</p> <p>加えて、本校の場合、理学療法学科、作業療法学科及び看護学科については 4 年制であることから、3 年制の専門学校との競争も余儀なくされており、対大学、対 3 年制専門学校とそれぞれに対策を講じなければならない環境下にある。</p> <p>令和 2 年度入試の出願者数、令和 2 年度の入学者数はそれぞれ、256 名（前年度 244 名）、207 名（同 199 名）と増加はしているが、微増の域は超えていないため、学生募集に関し、更なる工夫と努力が必要であると考えます。</p> <p>なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受験希望者の減少が予測される。Web を利用した啓発活動を実施するなど、これまでとは異なったスタイルの学生募集活動が求められる。</p>

最終更新日付

令和 2 年 5 月 25 日

記載責任者

山下 博志

## 7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-1-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	ホームページや SNS を利用し積極的に情報公開を行う。 オープンキャンパス、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会を開催し、本校卒業後を見据えた広報活動を行う。	令和元年度は、概ね目標通りの運用ができた。 ただし、マンパワー不足は否めず、機動力や高校との連携については、十分とは言えない結果となった。	情報提供のあり方を再検討する必要がある。 また、教員各々の業務内容を整理し、学生募集に力点を置く教員を選抜する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>学校案内パンフレット</li> <li>高校教諭説明会参加者実績</li> <li>教務日誌</li> </ul>
7-1-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	毎年4月にパンフレット・募集要項を改訂し、最新の情報を提供するとともに、ホームページ、SNS等を積極的に利用する。 高等学校の教育課程を考慮し、9月以降に入学試験を開始する。 日曜、平日の夜間等にオープンキャンパスを開催し、PRする。	令和元年度は、目標に掲げた活動のほか、Twitter公式アカウントの運営、オープンキャンパス参加者に対する交通費補助を行った。 高校生対象の入学試験は、9月のAO入試から開始している。 なお、今後の普及が予想されるWeb出願については十分な検討には至らなかった。	学生募集活動について、内部では限界があるため、第三者による検証とタイミングの良いフィードバックで改善を図る必要があると考える。同時に、模範となる学校の諸施策を参考に、適切かつ効果的な学生募集活動を推進する。 オープンキャンパス等の計画の早期化、学校案内パンフレット・募集要項の作成時期を早めたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校案内パンフレット</li> <li>集要項</li> <li>交通費一部支給印刷物及び交通費一部支給対象オープンキャンパス参加者前年比較</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホームページや SNS を利用し積極的に情報公開を行ったほか、オープンキャンパス、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会等を開催した。しかしながら、マンパワー不足は否めず、次年度以降は教職員の配置体制や広報に係る時間配分等を改善したい。	Web出願は、大学はもちろん、専門学校でも徐々に普及しつつあるが、本校でも近い将来の導入に向けて、調査・検討を進めていきたい。

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 7-2 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-2-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>入試成績の上位者より合格とする。</p> <p>合否判定については規程に則り、各々の会議を経て公正明大に選抜する。</p> <p>入試の成績開示に関しては翌年度当初に希望者に対してのみ開示する。</p>	<p>令和元年度において、方針・目標どおりに実施した。</p>	<p>オープンキャンパスでは学科試験や面接、小論文等の配点等を提示・説明したが、募集要項にも対象者が有益とされる内容を明示することを検討したい。</p> <p>入試運営において、一部に不適切な運用があったので、改善したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項</li> <li>入学試験成績一覧</li> <li>入試判定会議議事録（入試会議、学校運営会議等）</li> </ul>
7-2-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>学校、各学科でアドミッションポリシーを設定し、早期入学決定者には入学前教育、入学後には全員を対象に初年次教育を実施する。</p>	<p>入試区分毎の入学者は入試毎に管理されており、令和元年度は方針・目標のとおり実施した。</p>	<p>入学前教育は学科独自の考え方に基づき実施されているため、実施内容は異なっても、学校として共通の考え方に基づき実施されるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験型 s 系一覧</li> <li>在校生の成績に関する資料</li> <li>入学前教育実施案内文書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学者の選考にあたり、上位者より合格としている。</p> <p>合否判定については規程に則り、各々の会議を経て公正明大に選抜している。</p> <p>オープンキャンパスでは学科試験や面接、小論文等の配点等を提示・説明したが、募集要項にも対象者が有益とされる内容を明示したい。</p> <p>入試運営において、一部に不適切な運用があったため、改善したい。</p>	

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 7-3 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-3-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学園の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定める。 なお、教材費等諸経費については実費または数年の実績・活動計画から算定する。	学園の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成 30 年度に改定している。 教材費等の諸経費は、各学科の当該年度の予算額に対応した金額を算定した。	鍼灸マッサージ学科の入学金が他学科に比べ割高となっているため、その見直しが今後の検討課題である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、募集要項</li> <li>・事業活動収支計算書</li> <li>・教材費等個人別内訳</li> <li>・入学金・授業料等の変遷</li> <li>・学生生徒納付金調査（東専各）</li> </ul>
7-3-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	本校は授業料等について、入学後に請求し、納付を求めている。	前期納付分は4月末、後期分は10月末までに納入するよう期限を定めている。 なお、入学辞退に伴う入学金の返還は行っていない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、募集要項</li> <li>・「授業料等納付金について（ご案内）」</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学金、授業料及び実習費は学園の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成 30 年度に改定している。</p> <p>また、教材費等の諸経費は当年度の当該勘定科目の予算額に対応した金額を算出した。</p> <p>なお、競争力の高い鍼灸マッサージ学科の入学金のみ、他学科に比べ割高となっている。</p> <p>入学辞退者に対する対応は、入学金以外の学納金は入学後に納付を求めているため、適切な取扱いをしていると言える。</p>	<p>本校では、入学金額が学科により、75 万円、30 万円、15 万円と 3 種類に分かれている。これは統合前の旧四国医療専門学校が 75 万円、旧四国リハビリテーション学院の入学金が 60 万円であったことに由来し、平成 18 年の統合後も旧学校の学科毎に 2 つに分かれていた。その後、看護学科及びスポーツ医療学科が設置され、時代の趨勢と競争の激化に伴い、共に 15 万円に設定した。そして、平成 27 年度に学納金の区分及び金額の見直しを行ったが、鍼灸マッサージ学科については競争力の高い学科であったことから、入学金額を従前のままとした。</p> <p>なお、授業料等の請求を入学後に行っているのは、香川県学事文書課（現在の総務学事課）の指導によるものである。</p>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 25 日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------------	-------	-------

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【財務基盤】</b>現状では財務基盤は安定しているが、学生数の確保・新たな収益源の検討が必要である。</p> <p>財務分析から収支改善を図らなければならない部門があり、将来的な部門の再編も並行して検討する必要がある。</p> <p><b>【予算・収支計画】</b>予算・収支計画に基づき、運営を行っている。</p> <p>中長期的計画をより具体的に示し浸透させ、中長期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。</p> <p>なお、理事会において承認された案件でも個別審査により、執行できない事例が散見されるが、それは事業計画・予算の精度が低いためであり、今後の事業計画等の立案については、法人や学校の方針に則り、より精緻な計画等を立てる必要がある。</p> <p><b>【監査】</b>私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているが、法人の業務監査に充てる時間を十分に確保することでより適正な運営を図るため、内部監査の実施を検討したい。</p> <p><b>【財務情報の公開】</b></p> <p>財務情報及び職業実践専門課程並びに高等教育の高等教育の修学支援新制度に必要な情報を本校ホームページに公開している。</p> <p>可能であれば、財務情報が一般の方にもわかりやすくできるよう、改善を図りたい。</p>	<p>現状での財務基盤は安定しており、ここ数年教育活動収支差額は黒字を維持し良好な経営状況ではある。</p> <p>しかし、学生生徒等納付金は年々減少傾向、人件費比率は上昇傾向にあり、教育活動収支差額は拮抗しつつある。</p> <p>学生生徒等納付金比率の高い本校としては、18歳人口の減少や大学志向の高まり、医療分野希望者数の増減は、引き続き経営上の最大の脅威となっている。</p> <p>直近の課題として、入学者数の確保と中退者数の減少はあるが、学生総数確保を目指した学科の再編見直し、財務収支を下支えする新たな収益事業の展開の検討など、早急な経営安定化策の検討及び取組みが必要となっていることは前年度と同様である。</p>

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 8-1 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-1-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	<p>中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考え、毎年の事業計画を立てる。</p> <p>中期的にも安定させるために、入学者の定員確保と退学者数の減少に努める。</p>	<p>左欄の考え方・方針等のおり運用され、現状では財務基盤は安定している。</p> <p>令和元年度は組織改編により、広報部門を学校内に移管するとともに、入試部門と統合した。</p> <p>中退者についても各部門で指標となる数値を定め、減少に努めた。</p>	<p>今後、学生数の確保が思うように進まないで財務の悪化は避けられない。</p> <p>教育事業とは異なる新たな収益源の検討が必要と思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表</li> <li>理事会等議事録</li> <li>組織図</li> <li>本校ホームページ、募集要項</li> </ul>
8-1-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	<p>主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。</p>	<p>本科(各学科)においては部門別の収支状況を算出し、損益分岐点など数値的に算出し、現況を共有している。</p> <p>私学経営情報センター提供の自己診断チェックリストを活用し、学校及び法人の経営状況の分析・把握を行っている。</p>	<p>部門により、収支状況に差があり、改善を図ることと並行して、将来的な部門の再編を検討する必要がある。</p> <p>学生数の確保が最優先課題と思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表</li> <li>各種分析資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>現状では財務基盤は安定しているが、学生数の確保・新たな収益源の検討が必要である。</p> <p>財務分析から収支改善を図らなければならない部門があり、将来的な部門の再編も並行して検討する必要がある。</p>	

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 8-2 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-2-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育活動収入の範囲で教育計画を立て、次年度予算を策定する。	左欄の考え方・方針等どおりに運用されたが、質の高い教育レベルとするための十分な収入を確保することが必要である。	中長期的計画をより具体的に示し浸透させ、中長期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。 質の高い教育レベルとするために十分な収入確保と教育内容の工夫が必要である。	・事業計画案、予算案 (法人全体、学科・部署毎)
8-2-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	事業計画に挙げた事業について、当該年度に再度稟申し、個別査定を行うことで適正な執行管理を行う。	左欄の考え方・方針等に基づき、概ね運用された。 ただし、当初の事業計画にならぬ予算申請と執行が散見された。	現状では、事業計画・予算案の精度から致し方ない面もあるが、理事会において承認された案件でも、個別審査により、執行できない事例が散見される。。	・事業計画案・予算案 (法人全体、学科・部署毎) ・稟議書 ・部門別決算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>予算・収支計画に基づき、運営を行っている。</p> <p>中長期的計画をより具体的に示し浸透させ、中長期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。</p> <p>理事会において承認された案件でも個別審査により、執行できない事例が散見されるが、それは事業計画・予算の精度が低いためであり、今後の事業計画等の立案については、法人や学校の方針に則り、より精緻な計画等を立てる必要がある。</p>	

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 8-3 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	関係法令及び寄附行為に従い適切に実施する。	左欄の考え方・方針等に基づき、運用された。	業務監査に充てる時間を十分に確保すべく、監事による監査に加え、内部監査の実施を検討する時期にきている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査報告書</li> <li>・私立学校法</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているが、法人の業務監査に充てる時間を十分に確保することでより適正な運営を図るため、内部監査体制の構築と内部監査の実施を検討したい。	

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 8-4 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-4-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	<p>財務状況、自己評価及び学校関係者評価結果、当該学科の基本情報等を本校ホームページに公開する。</p> <p>高等教育の教育費負担軽減新制度の認定に必要な情報を本校ホームページに公開する。</p>	方針、目標のとおり、運用された。	可能であれば、財務情報が一般の方にもわかりやすくできるよう、改善を図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表（貸借対照表、事業活動収支計算書）</li> <li>自己点検・評価及び学校関係者評価結果</li> <li>職業実践専門課程関係書類</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>財務諸表、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に必要な情報を本校ホームページに公開している。</p> <p>可能であれば、財務情報が一般の方にも分かりやすくできるよう、改善を図りたい。</p>	

最終更新日付	令和2年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【関係法令、設置基準等の遵守】学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、適正に学校運営を行った。同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行った。</p> <p>引続き、関係法令を遵守しながら、職員就業規則等法人の規程等についても遵守し、より良い組織運営を図っていききたい。</p> <p>【個人情報保護】従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、個人情報保護委員会（個人情報保護委員会規程の整備）を設置し、体制等を整えた。</p> <p>個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じている（手続を踏めば持出しは可能）が、安易に当該教職員の個人所有のパソコンに E メールを利用してデータを送信する事例が散見される</p> <p>【学校評価】自己評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、自己評価ができています。指摘事項、意見等を踏まえ、翌年度中に改善すべく、PDCA サイクルを機能させたい。</p> <p>学校関係者評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、学校関係者評価委員会を開催した。指摘事項、意見等を翌年度中に改善すべく、PDCA サイクルを機能させたい。</p> <p>【情報公開】ホームページでは、学校・学科紹介、オープンキャンパス・入学試験情報、学生生活支援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>また、「情報公開」のページに掲載されているものとしては、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p> <p>他校と比較して、SNS を活用した情報発信は遅れていると思われるため、担当部課、委員会の協力体制を強化したい。</p>	<p>本校及び本校各学科の運営に係る主な法令等は以下のとおりである。</p> <p>【学校・設置者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法      ・学校教育法      ・私立学校法</li> <li>・専修学校設置基準      ・学校法人会計基準      ・学校保健安全法</li> </ul> <p>【養成施設・養成所関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律</li> <li>・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る学校養成施設認定規則</li> <li>・あん摩マッサージ指圧師に係る養成施設指導要領</li> <li>・はり師及びきゅう師に係る養成施設ガイドライン</li> <li>・柔道整復師法</li> <li>・柔道整復師学校養成施設指定規則</li> <li>・柔道整復師養成施設指導ガイドライン</li> <li>・理学療法士及び作業療法士法</li> <li>・理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則</li> <li>・理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン</li> <li>・保健師助産師看護師法</li> <li>・保健師助産師看護師学校養成施設指定規則</li> <li>・保健師助産師看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン</li> </ul>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 27 日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------------	-------	-------

## 9-1 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-1-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行う。	令和元年度について、左欄の考え方・方針等のとおり、学校運営及び各学科の運営が行えた。 同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行うことができた。	引続き、学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、学校運営を行う。 また、より良い組織運営のため、職員就業規則等法人の規程等についても遵守するよう求めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校設置基準</li> <li>・各資格に係る学校養成施設指定規則等</li> <li>・承認申請書、届出等の控</li> <li>・職員就業規則</li> </ul>

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和元年度において、学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、適正に学校運営を行った。</p> <p>同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行うことができた。</p> <p>引続き、関係法令を遵守しながら、職員就業規則等法人の規程等についても遵守し、より良い組織運営を図っていきたい。</p>	<p>本校の場合、専修学校としての法令（専修学校設置基準）と、養成施設・養成所として資格毎に法令があり、それぞれの法令に適った運営が必要となる。それらの中には、例えば、時間制と単位制の別で言えば、専修学校としては時間制を採っているが、養成施設・養成所としては単位制となっており、矛盾を孕んでいる場合がある（運用上、時間制と単位制の併用としている）。</p>

最終更新日付	令和2年5月27日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 9-2 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-2-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	<p>個人情報取扱規程を整備し、学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施する。</p> <p>具体的には</p> <p>①シュレッダーを設置し、紙ベースの機密情報を処理する。</p> <p>②成績管理など、重要な電子データはパスワードを設定する。</p> <p>③教員が使用するパソコンにはパスワードの設定を義務付け、第三者への漏洩を防ぐ。</p> <p>④システムに関する専門部署が情報セキュリティの管理に当たる。</p>	<p>従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、個人情報保護委員会（個人情報保護委員会規程の整備）を設置し、左欄の方針・目標等の実演に向け体制等を整えた。</p> <p>なお、個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じているが、業務用パソコンから、当該教職員の個人所有のパソコンに E メールを利用してデータを送信する事例が散見される。</p>	<p>可搬記録媒体の持出し許可を得る手続を省き、Eメールを利用して個人所有のパソコンにデータを送信することについては、追跡調査により個人やデータ名は特定できるものの、未然に防止することは困難である。そのため、情報漏洩のリスクについて根気よく説き、またその許可を得れば出し可能となることを説明し、理解を求めていくしかない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報取扱規程（法人）</li> <li>・パソコン使用規程</li> <li>・データ持出承認申請書</li> <li>・学則</li> <li>・個人情報保護規程（学校）</li> <li>・帆個人情報保護委員会規程</li> <li>・臨床実習のオリエンテーション資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、個人情報保護委員会（個人情報保護委員会規程の整備）を設置し、体制等を整えた。</p> <p>なお、個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じている（手続を踏めば持出しは可能）が、安易に当該教職員の個人所有のパソコンに E メールを利用してデータを送信する事例が散見される</p>	

最終更新日付	令和2年5月27日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 9-3 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-3-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	規程を設け、自己評価を実施する。	自己点検評価委員会規程を整備し、それに則り6月中に実施した。	指摘事項、意見等を踏まえ、改善するため、PDCAサイクルを機能させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・自己点検・評価委員会規程</li> <li>・自己評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
9-3-2 自己評価結果を公表しているか	自己評価結果を速やかに公表する。	平成30年度分について、7月末日に公表した。	特記事項なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・自己評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
9-3-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	規程を設け、学校関係者評価委員会を開催する。	学校関係者評価委員会規程を整備し、それに基づき、7月に学校関係者評価委員会を開催した。	指摘事項、意見等を踏まえ、改善するため、PDCAサイクルを機能させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校関係者評価委員会規程</li> <li>・自己評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
9-3-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果を公表する。	7月末日に自己評価報告書と同時に本校ホームページに公開した。	特記事項なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>自己評価の実施に関する規程を設け、自己評価ができている。指摘事項、意見等を踏まえ、翌年度中に改善すべく、PDCAサイクルを機能させたい。</p> <p>なお、自己評価結果の公表については、学校関係者評価と合わせて9月に公開している。</p> <p>学校関係者評価の実施に関する規程を設け、学校関係者評価委員会を開催した。指摘事項を本年度中に改善すべく、PDCAサイクルを機能させたい。</p>	

最終更新日付	令和2年5月27日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 9-4 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	<p>教育に関する情報公開を積極的に公開する。</p> <p>具体的には</p> <p>①入試・広報部を置き、パンフレット、リーフレットの作成の他、高校訪問等にて積極的に情報を公開する。</p> <p>②ホームページ、SNSを活用し積極的に情報公開する。</p> <p>③学校関係者評価報告書、職業実践専門課程の基本状況を公開する。</p>	<p>左欄の方針等に従い、令和元年度について実施した。</p> <p>ホームページでは、学校・学科紹介、オープンキャンパス・入学試験情報、学生生活援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>「情報公開」のページに掲載されているものとしては、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p>	<p>本校ホームページには、教員の紹介がないため、それを掲載できるようにしたい。</p> <p>更なる情報発信のため、入試・広報部、広報委員会及び総務部施設システム課の協力体制を強化したい。</p>	<p>・本校ホームページ</p>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>ホームページでは、学校・学科紹介、オープンキャンパス・入学試験情報、学生生活援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>また、「情報公開」のページに掲載されているものとしては、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p> <p>他校と比較して、SNSを活用した情報発信は遅れていると思われるため、担当部課、委員会の協力体制を強化したい。</p>	

最終更新日付	令和2年5月27日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【社会貢献・地域貢献】図書館の開放など学校の教育資源の活用、学科や附属鍼灸治療院・接骨院などの特徴を活かした社会貢献・地域貢献を積極的に行っており、数多くの実績がある。また学科の枠を超え学校として地域住民・地域の小学生を対象とした地域貢献活動も実施をしており、定着している。</p> <p>【国際交流】鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科では、毎年日本鍼灸国際セミナーを開催し、日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に学校施設を会場にしての集中講座を開催している。この中で、鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、看護学科学生と参加者との交流が行なわれた。</p> <p>アメリカの鍼灸大学院（AIMC）と姉妹校提携を結んでおり、定期的に研修生を受け入れているが、令和元年度は研修生の受入れはなかった。</p> <p>【学生のボランティア活動】学生のボランティア活動を推奨し、夏休みの課題や授業の一環として取り組んだ学科がある。各学科の特色を生かしたものなど、これまでの多くのボランティア実績がある。その内容は本校ホームページで紹介されている。</p>	<p>教育理念である自律、信頼、貢献に従い、医療系の専修学校という責任や社会的役割を常に考え、積極的な社会貢献、地域貢献を行っている。</p> <p>令和元年度は、過去 12 回実施のあった「平成相聞歌」を引き継ぎ、「令和相聞歌」（共催：宇多津町、宇多津町教育委員会、本校）として実施した。宇多津町との官学連携事業であり、教育機関として文化的貢献活動事業として取り組んだ。</p>

最終更新日付	令和 2 年 5 月 26 日	記載責任者	名越 文人
--------	-----------------	-------	-------

## 10-1 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用し社会貢献・地域貢献を行う。 学科や附属治療院・接骨院などの特徴を活かした学科独自の取組みから、地域住民・地域の小学生を対象とした学校全体として実施するものまで幅広く実施する。	令和元年度においても、左欄の方針・目標等のとおり、実施された。 令和元年度は、新たに宇多津町との官学連携事業であり、教文化的貢献活動事業である「令和相聞歌」に取り組んだ。 例年、年2回日赤の献血に協力している。	社会貢献・地域貢献に関する部署が設置されたが、学科など各地域活動運営主体との関わり方を明確にしていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>教務日誌</li> <li>各種チラシ</li> </ul>
10-1-2 国際交流に取り組んでいるか	国際交流に取り組む。 日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に日本鍼灸国際セミナーを開催、その中で、鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、看護学科学生と参加者との交流を行う。	令和元年度においても左欄のとおり、実施された。	国際交流に関する部署が設置された。新規に国際交流に関する取り組みを検討したい。 海外研修旅行が長年中止となっており、再開を検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>教務日誌</li> </ul>

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設の開放など教育資源の活用、学科や附属治療院・接骨院などの特徴を活かした学科独自の取組みから、地域住民・地域の小学生を対象とした学校全体として実施するものまで幅広く実施できた。</p> <p>国際交流に関し、日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に日本鍼灸国際セミナーを開催した。</p>	令和元年度は、新たに宇多津町との官学連携事業であり、教文化的貢献活動事業である「令和相聞歌」に取り組んだ。

最終更新日付	令和2年5月26日	記載責任者	名越 文人
--------	-----------	-------	-------

## 10-2 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	積極的にボランティア活動を推奨する。 学科として夏休みの課題や授業の一環として学生ボランティア活動に取り組みせる。 また、学校全体として年間2回の日赤献血協力を行う。	令和元年度も左欄のとおり実施した。	ボランティア活動内容を検証するなど見直しを行ない、参加するイベントを取捨選択することを検討したい。 ボランティア活動の成果の記録、教育効果の検証など全学的にとりまとめ管理したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校ホームページ</li> <li>・教務日誌</li> <li>・ボランティア計画書</li> <li>・ボランティア記録</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生のボランティア活動を推奨し、夏休みの課題や授業の一環として取り組んだ学科があり、各学科の特色を生かしたものなど、令和元年度も多くのボランティア実績がある。</p> <p>学校としても学外から多くの方が集まる学園祭などで献血協力を行っている。</p>	

最終更新日付	令和2年5月26日	記載責任者	名越 文人
--------	-----------	-------	-------